

伊丹市環境基本計画

(第3次)
(改訂版)



～自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち～



令和5年(2023年)3月

伊丹市



ごあいさつ

近年、地球温暖化は、世界各地で猛暑や豪雨などの異常気象をもたらしており、具体的な対策を取らずに温暖化が進行すれば、さらなる悪影響が避けられません。国際社会が結束して取り組むべき重要な課題であるとして、パリ協定で掲げられた世界共通目標の達成に向け、各国が対応に動きはじめました。

国はこうした情勢を踏まえ、2020年10月に、2050年カーボンニュートラルの実現を国際公約とし、地球温暖化対策に関する法律や行政計画を見直すなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。

本市におきましては、2021年3月に環境施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、2021年度から2028年度までの8年間を計画期間とする「伊丹市環境基本計画（第3次）」を策定しました。本計画は、「自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち」を環境の将来像に掲げ、「気候変動への対応」「循環型社会の実現」「自然共生・生物多様性の保全」「都市環境の整備・生活環境の保全」「人づくり」の5つの基本目標で構成していますが、この度、「気候変動への対応」について市域から排出される温室効果ガスの削減目標を新たに掲げるなど、計画の改定を行い具体的な対策に取り組むこととしました。併せて、市民・事業者の皆様と一体となって地球温暖化対策に対する問題意識を共有するとともに、脱炭素社会の実現に向けて着実に歩みを進めるため、2023年3月に「伊丹市ゼロカーボンシティ宣言」を都市宣言として表明しました。

今後も、今ある自然環境を未来の子どもたちに届けるため、環境施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。市民・事業者の皆様には、引き続き、持続可能なまちづくりにご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の改定にあたり、伊丹市環境審議会の委員をはじめ、ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。



令和5年（2023年）3月

伊丹市長 藤原 保幸

目 次

第 1 章 環境基本計画の基本的事項

1. 計画の位置づけ	2
2. 計画の期間	2
3. 計画の主体	3

第 2 章 環境の現況と課題

1. 社会情勢の変化	6
2. 本市の現状と課題	8

第 3 章 環境の目標と施策

1. 環境の将来像	22
2. 基本目標	22
3. 施策関係図	22
4. 施策体系	24
基本目標 1 気候変動に対応するまち	26
① 気候変動の緩和策	26
② 気候変動の適応策	28
基本目標 2 資源が循環する環境に配慮したまち	30
③ 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	30
④ 食品ロスの削減	32
基本目標 3 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち	34
⑤ みどりの充実	34
⑥ 生物多様性の保全	36
基本目標 4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち	38
⑦ 生活環境の保全	38
⑧ 良質な都市空間と住環境の形成	40
⑨ 安全で快適な道路空間の整備	42
基本目標 5 環境意識と協働の輪が広がるまち	44
⑩ 多様な主体が連携協力する体制の推進	44
⑪ 環境教育・環境学習の推進	46

第4章 環境基本計画の進行管理

1. 計画の推進体制	50
2. 進行管理の仕組み	51
3. 参考指標	52

資料編

1. 市の概況	54
2. 環境審議会等	70
3. 環境基本計画（第3次）策定・改定の検討経過	71
4. 用語集	72

第 1 章

環境基本計画の 基本的事項



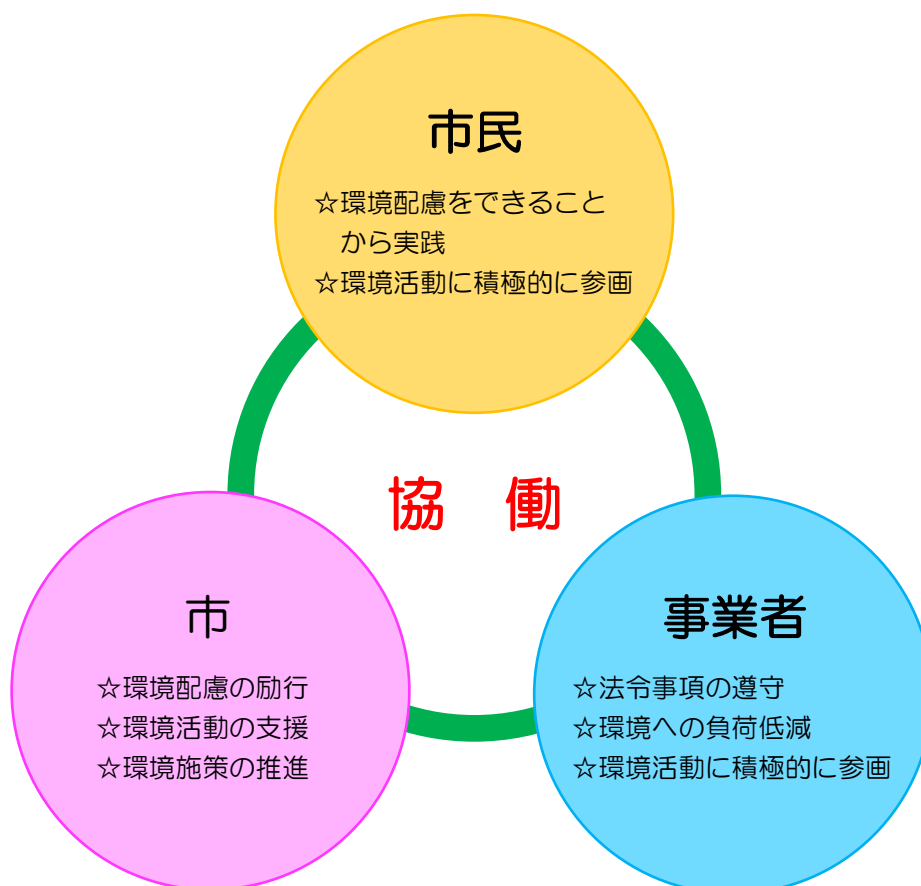
写真：小西酒造「長寿蔵」

3. 計画の主体

本計画を推進する主体は、「市民」、「事業者」、「市」です。これら三者の参画・協働により、計画を推進します。

各主体に求められる主な役割

主 体	主 な 役 割
市 民	市民一人ひとりが人と環境との関わりについて関心と理解を深め、日常生活の中での環境配慮をできることから実践するとともに、環境活動に積極的に参画します。
事業者	事業活動において、法令に定められた事項を遵守するほか、ごみの減量化、再生資源の積極的な利用、温室効果ガス排出量の削減等、環境への負荷の低減に努めるとともに、環境活動に積極的に参画します。
市	施設整備等の事業や日常業務を行うにあたり、環境配慮に努めることはもとより、市民及び事業者が主体的に取り組む地域の環境活動を支援し、各主体間の協力を推進するとともに、地域の状況に応じた環境施策を積極的に推進します。



第1章

第2章

第3章

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

第4章

第2章 環境の現況と課題



写真：昆陽池

第2章 環境の現況と課題

1. 社会情勢の変化

(1) 持続可能な開発目標(SDGs) ～2030年までに達成する世界共通の目標～

2015年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、すべての国が2030年までに達成する国際社会の共通の目標として、持続可能な開発目標(SDGs)が設定されました。

2018年4月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」でもSDGsの考え方を活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化を進めるとし、そのためにはあらゆる関係者との連携(パートナーシップ)が必要不可欠であるとしています。

コラム 持続可能な開発目標(SDGs)の概念図

下記の図は、SDGsの17の目標を「ウェディングケーキ」で説明したもので、環境の基盤があることで私たちの社会、そして経済が成り立っていることを示すと共に、パートナーシップが、環境・経済・社会の統合的向上を達成する手段として必要不可欠なものであることを示しています。



(資料：Stockholm Resilience Centre の図を基に作図)

(2) パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

2015年12月、フランスのパリにおいて、京都議定書に続く2020年以降の気候変動問題に関する新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること等が世界共通の長期目標として掲げられました。

日本でも「パリ協定」を踏まえ、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定しました。同計画では、2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）する中期目標に向けた対策等が示されていました。

その後、2021年4月にアメリカ合衆国で開かれた気候サミットにおいて、政府は新たな目標を表明し、我が国の地球温暖化対策計画では、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくとしています。また、「改正地球温暖化対策推進法」では、2050年のカーボンニュートラルを基本理念として位置づけられました。

一方で、すでに生じつつある気候変動による被害（記録的豪雨による浸水被害、猛暑による熱中症等の健康被害等）を最小限に食い止めるため、2018年12月に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策の推進が位置づけられています。

(3) 食品ロス^{*1}の削減

2017年度の国の推計値では、日本における食品由来の廃棄物は年間2,550万t、そのうち食品ロスの量は年間612万tと多くの食品が廃棄されている現状があります。食品ロスの削減を国民運動として進めるため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）が2019年10月に施行され、2020年3月には、国・地方公共団体、事業者・消費者等の取組の指針として、同法に基づく基本方針が閣議決定されました。

(4) パートナリーシップの推進

持続可能な開発目標（SDGs）の達成には、様々な立場の人が環境問題について知り、行動に結びつけていく場を整備していくことが重要となります。

また、各主体が相互に補完しながら協働の取組を進めるということは、環境以外の多方面にも波及します。

(5) ライフスタイルの変化

人々のライフスタイルのあり方は、消費活動や資源の利用を通じて、直接的・間接的に地球環境に対して大きな影響を及ぼすと共に、様々な要因により日々変化していくものです。

2020年新型コロナウイルス感染症での外出自粛要請時には、ICT^{*2}を活用したテレワーク勤務が推奨されると共に、テレワーク勤務に伴う通勤交通時のCO₂排出量が減少する等、新たなライフスタイルへの変化がありました。

今後も、新たな要因によりライフスタイルは変化していくことから、私たちの日々の暮らしにおいても、環境に配慮したものに向かうように転換する必要があります。

^{*1} 食品ロス…食べ残しや売れ残り、期限が近い等様々な理由で、本来食べられるのに廃棄される食品のこと。

^{*2} ICT…Information and Communication Technology の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

2. 本市の現状と課題

(1) 気候変動

■ 現状

市の施設から排出される温室効果ガス

- 環境マネジメントシステム（クールビズ・ウォームビズ等）、照明のLED化、低公害車の導入の推進等により減少傾向となっており、伊丹市環境基本計画（第2次）（以下、「第2次環境基本計画」という。）の最終目標（2020年度）は達成しました。

市の施設から排出される温室効果ガスの推移

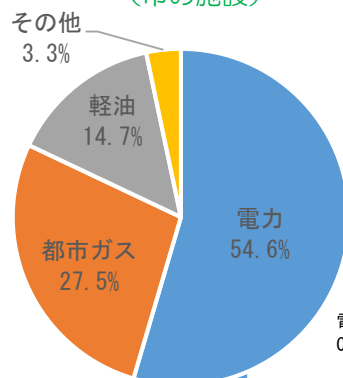
単位：t-CO₂

項目\年度	2013 (基準年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	—	32,373	31,614	30,855	30,096	29,337	28,577
実績	33,892	31,350	29,889	30,580	27,798	24,619	25,321

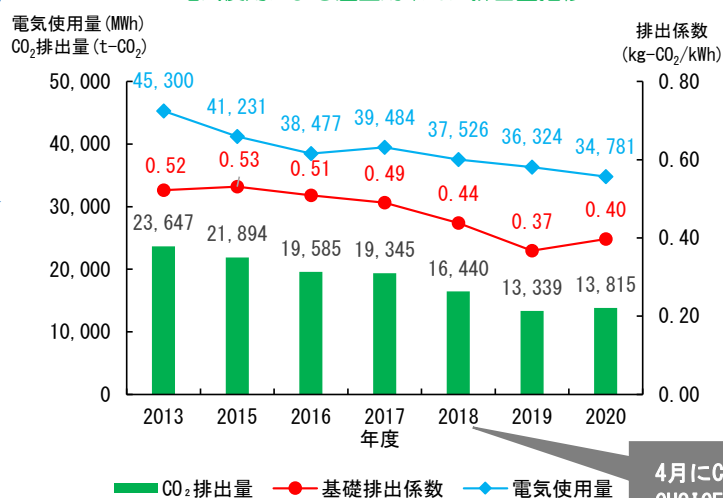
※第3次伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（2016年度策定）により、2015～2016年度の目標・実績について再算定

- エネルギー種別に見ると、電気使用による排出量が最も多くなっています。一方で、電気使用量、排出係数は共に減少傾向にあり、需要側と供給側の努力により温室効果ガス排出量は減少しています。

2020年度 エネルギー種別温室効果ガス排出量割合 (市の施設)



電気使用による温室効果ガス排出量推移



4月にCOOL
CHOICE宣言

市域から排出される温室効果ガス

- 第2次環境基本計画の推進により、減少傾向となっており、第2次環境基本計画の最終目標（2020年度）は達成しました。

市域から排出される温室効果ガスの推移

単位：t-CO₂

項目\年度	2013 (基準年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	—	942,206	927,621	913,036	898,451	882,893	868,308
実績	972,349	864,014	863,899	824,749	729,384	634,296	632,045

※国の地球温暖化対策計画の目標を受け、2016年度に国の目標に準じた目標を設定し、2015～2016年度の目標・実績について再算定

- 部門別では、家庭部門は減少傾向にあり、産業部門も緩やかではありますが減少傾向にあります。
- 国では、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減することを目標としています。

課題と方向性

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動の緩和策を引き続き推進する必要があります。

施策の方向性 気候変動の緩和策

- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動の適応策が必要です。

施策の方向性 気候変動の適応策

(2) 循環型社会

■ 現状

ごみ発生量

- ごみ発生量（一般廃棄物）は、減少傾向にあり、第2次環境基本計画の最終目標（2020年度）は達成しました。

ごみ発生量（一般廃棄物）の推移

単位：t

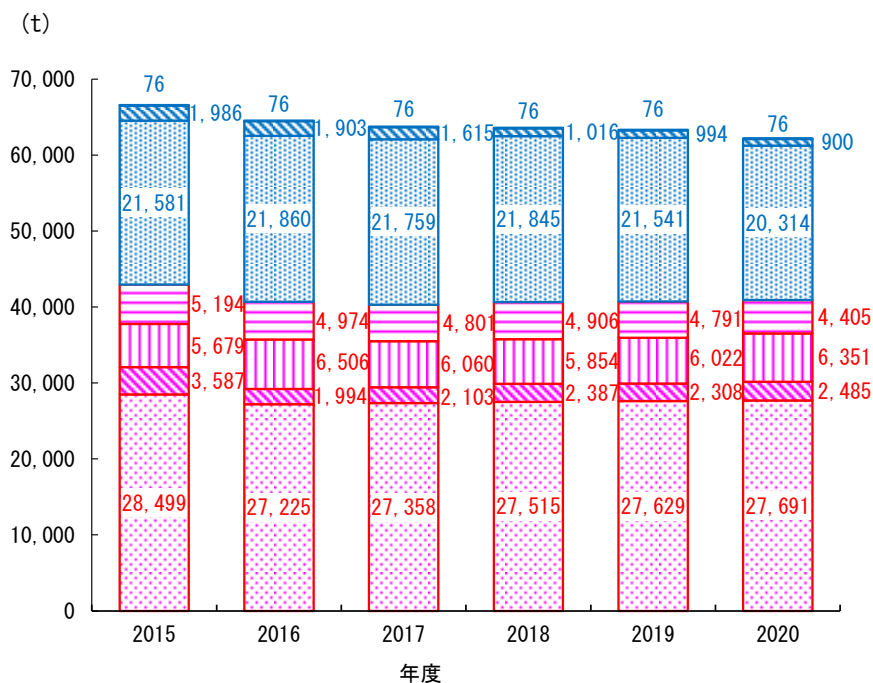
項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	66,617	66,214	65,482	64,941	64,409	63,845
実 績	66,603	64,538	63,772	63,599	63,361	62,222

※2018年度以降の目標については、

「伊丹市一般廃棄物処理基本計画（2018年3月策定）」に基づき新たに設定

- 家庭系、事業系ごみ別で見ると、家庭系ごみは、大型ごみの廃止及び粗大ごみの規格変更（2016年4月開始）、ごみ減量に向けた啓発事業の実施等により緩やかな減少傾向にあります。
- 事業系ごみも、許可業者への搬入物検査や排出指導により、緩やかな減少傾向にあります。
- 一方で、家庭系、事業系ごみの半数以上を占める燃やすごみは、ほぼ横ばいで推移しています。
-

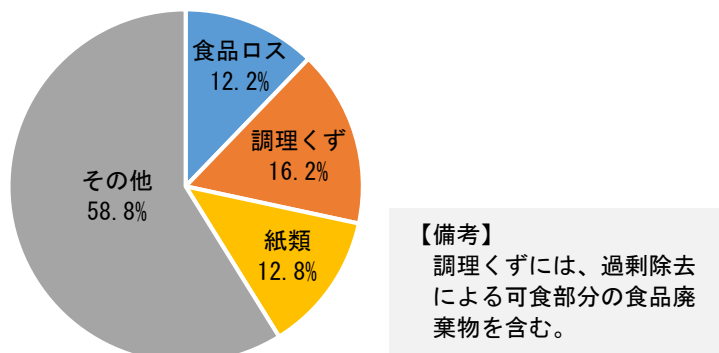
家庭系、事業系別ごみ発生量（一般廃棄物）推移



- 家庭系ごみ（燃やすごみ）
- 家庭系ごみ（燃やさないごみ）
- 家庭系ごみ（資源物）
- 家庭系ごみ（集団回収）
- 事業系ごみ（燃やすごみ）
- 事業系ごみ（燃やさないごみ）
- 事業系ごみ（剪定枝葉）

- 全国で年間 612 万 t 以上の食品ロス（本来食べることができた食品廃棄物）が発生しています。（2017 年度推計値）
- 家庭から排出される燃やすごみには食品ロスが 12.2%、紙類が 12.8%含まれています。（2019 年度 伊丹市調査結果）

2019年度 家庭系燃やすごみ組成調査結果



最終処分量(埋立量)

- ごみ発生量の減量、適正分別及び適正処理により減少傾向となっており、第2次環境基本計画の最終目標（2020 年度）は達成しました。

最終処分量の推移

単位：t

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	8,870	8,692	8,454	7,494	7,417	7,339
実 績	7,727	7,501	7,210	7,160	7,020	7,072

※2018 年度以降の目標については、
「伊丹市一般廃棄物処理基本計画（2018 年 3 月策定）」に基づき新たに設定

課題と方向性

- 更なるごみの減量化に向けて、発生抑制・再使用が必要です。
- 再利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。

施策の方向性 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

- 全国的に問題となっている食品ロスの削減は、引き続き推進する必要があります。

施策の方向性 食品ロスの削減

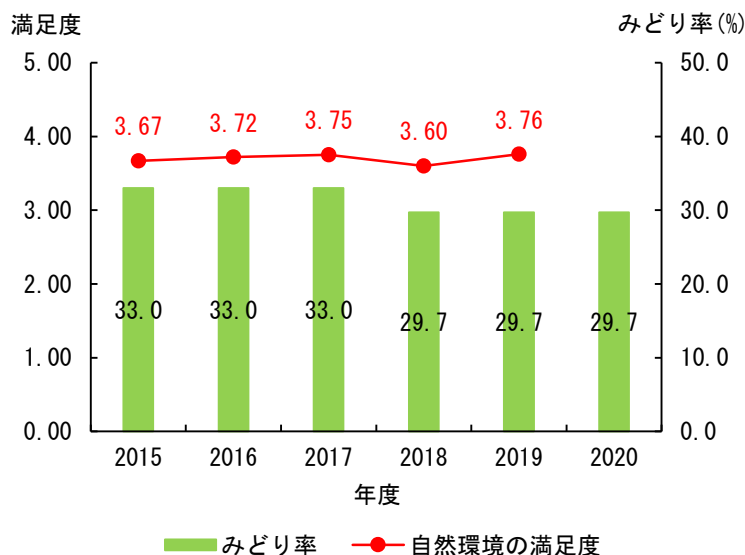
(3) 自然共生・生物多様性

■ 現状

市域面積に対する水やみどりで覆われた面積の割合(みどり率)

- 宅地や店舗等の民地における開発事業が進行しており、みどり率は減少傾向にあります。
- 一方で、市民の自然環境の保全に対する満足度は、「やや満足」に近いプラス評価で推移しています。

市内のみどり率と自然環境の保全に対する満足度推移



【備考】

- ・みどり率について、2018年度は市全域の航空写真を画像解析して算出。2017年度までは、前回調査(2008年度)結果から、農地面積の減少分を差し引いた推計値。
- ・自然環境の保全に対する満足度は、市民意識調査における調査結果の平均値を示す。
1.0：不満
2.0：やや不満
4.0：やや満足
5.0：満足

在来生物の種類数

- 市民の野鳥調査グループの精力的な調査により増加傾向となっており、第2次環境基本計画の最終目標(2020年度)は達成しましたが、蝶類やトンボ類等、小さな生息環境に依存している昆虫類は減少傾向にあります。

在来生物の種類数の推移

単位：%

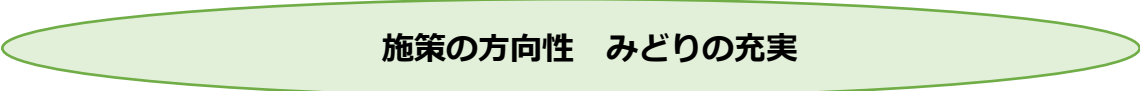
項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	—	100	103	105	105	105
実 績	100	103	110	115	112	123

※2014年度実績(168種)を100%とした、昆陽池公園における在来生物(鳥類、魚類、蝶類、トンボ類)の種類数

- 2016年度に、「生物多様性に優れた自治体ランキング」で、自然環境保全への取組を評価する部門で全国1位に選ばれる等、本市における生物多様性の認知度も高まりつつあります。
- 市民団体との協働による生物多様性の保全活動(ヨシ原の再生、樹林帯の保全)を継続しています。
- 昆虫館を市民の生物多様性支援拠点として位置付けています。

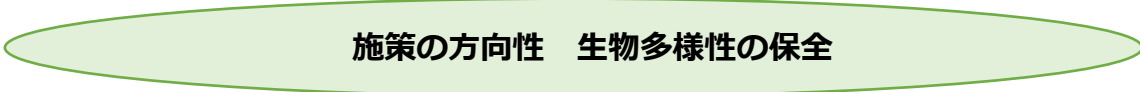
■ 課題と方向性

- 民地における開発事業が進んでいる中、市域が狭小な本市では新たな公園整備は難しい状況です。今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。



施策の方向性 みどりの充実

- 在来生物の種類数については、蝶類やトンボ类等、小さな生息環境に生息している昆虫類を減少させないため、生息環境の保全をはじめ、生物多様性を未来につないでいく必要があります。



施策の方向性 生物多様性の保全

(4) 都市環境

■ 現状

環境基準達成率

- 大気及び水質の環境基準達成率は100%を維持しています。
- 騒音の環境基準達成率は、横ばい傾向であり、環境基準の達成には、関係機関の協力が必要です。

大気（二酸化窒素）の環境基準達成率の推移

単位：％

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	100	100	100	100	100	100
実 績	100	100	100	100	100	100

水質（BOD*）の環境基準達成率の推移

単位：％

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	100	100	100	100	100	100
実 績	100	88	100	100	100	100

騒音の環境基準達成率の推移

単位：％

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	85	85	85	85	85	85
実 績	81	86	75	82	83	90

地域清掃活動支援件数

- 地域の清掃活動が定着してきており、マナーの向上が図られています。
- 支援件数は年々減少しており、参加者層が固定されつつあります。さらに、高齢化による担い手不足が懸念されます。

地域清掃活動支援件数の推移

単位：件

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	1,207	1,000	1,000	1,000	1,000	1,250
実 績	893	878	832	812	771	722

* BOD…生物化学的酸素要求量。Biological Oxygen Demand の略。水に含まれる汚染物質を生物が分解するのに必要な酸素の量のこと。

景観に対する満足度

- 地域の特性を生かした細やかな景観誘導を進めています。

美しい景観の創出・保全に対する満足度の推移 (市民意識調査)

単位：ポイント

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	3.71	3.70	3.73	3.52	3.75	—

※5.00ポイントが最高点

安全・快適な道路空間

- 都市計画道路・自転車レーン等の整備により、安全・快適な道路空間の整備を進めています。
- 自転車駐車場や路上駐輪ラックの整備等により、駅前の放置自転車台数は大幅に減少しています。

放置自転車等台数の推移

単位：台

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	1,056	580	340	320	300	300
実績	480	343	197	107	120	118

※実績数が目標数以下であれば良い

課題と方向性

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。

施策の方向性 生活環境の保全

- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。

施策の方向性 良質な都市空間と住環境の形成

- 自動車・自転車・歩行者が安全に通行できる道路空間の整備が必要です。
- 安全性・快適性の確保のため、交通安全に関する啓発が必要です。

施策の方向性 安全で快適な道路空間の整備

(5) パートナースhip

■ 現状

緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

- 生物多様性市民講座である「伊丹生きものマイスター講座」「伊丹生きものマイスター・スキルアップ講座」を実施し、生物多様性に関する市民活動人材の育成に努めた結果、活動に取り組む市民団体及び事業者の年間活動延べ人数は増加し、市民協働の意識も高まっています。

環境教育・環境学習の活動状況

- 継続的な取組により、学校における環境体験学習が浸透しています。
- 里山・田畑・水辺・身近な地域等において環境体験活動が行われています。

環境体験学習の年間実施回数（各校平均回数）の推移

単位：回/年

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	4.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
実 績	4.35	4.29	4.00	3.80	3.64	1.00

- 就学前施設では、継続して環境教育を実施できています。
- 伊丹市内の児童、生徒を対象に、環境ポスター・標語を募集し、入選作品を市内の多数の事業所等で展示していますが、少子化等により応募数が減少傾向にあります。

環境ポスター・標語の応募件数の推移

単位：件

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	3,500	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
実 績	3,934	3,553	3,365	3,267	3,575	1,545

■ 課題と方向性

- 学ぶ機会の提供に加え、学んだ内容を地域に還元する取組が求められています。
- 多様な主体が連携協力する体制づくりが求められています。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。



施策の方向性 多様な主体が連携協力する体制の推進

- 子ども世代からの環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。
- SDGs の考え方を取り入れた取組が必要です。
- 地域資源（ひと、もの、こと）のさらなる発見により、環境学習の充実を図る必要があります。
- 環境に関する情報提供手段が多様化しています。



施策の方向性 環境教育・環境学習の推進

(6) 課題と方向性のまとめ

第1章

第2章

第3章

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

第4章

社会情勢の変化

【1】持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な社会を実現するため 2030 年までに達成する 17 の目標の設定。

国・県の環境基本計画においても SDGs の「環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化」の考え方を活用。

【2】パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求。

国は、2030 年度までに温室効果ガス排出量 46%削減（2013 年度比）の中期目標と 2050 年のカーボンニュートラルを掲げた。

2050 年のカーボンニュートラルと気候変動による被害を最小限に食い止める「適応策」について、それぞれ法的に位置づけ。

伊丹市の環境課題

気候変動

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動の緩和策を引き続き推進する必要があります。
- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動の適応策が必要です。

循環型社会

- 更なるごみの減量化に向けて、発生抑制・再使用が必要です。
- 再利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。
- 全国的な問題となっている食品ロスの削減は、引き続き推進する必要があります。

自然共生・生物多様性

- 今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。
- 在来生物の生息環境保全等により、生物多様性を未来につないでいく必要があります。

都市環境

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。
- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- 自動車・自転車・歩行者が安全に通行できる道路空間の整備と共に、安全性・快適性の確保のため、交通安全に関する啓発が必要です。

パートナーシップ

- 多様な主体の連携体制の推進が必要です。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。
- 子ども世代への環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。

【3】食品ロスの削減

食品ロス削減を国民運動として進めるために、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の制定。

【4】パートナーシップの推進

持続可能な社会の実現に向けた SDGs の考え方を活用するために、様々な立場の人が環境問題について知り、行動に結びつけていくことが重要。

【5】ライフスタイルの変化

人々のライフスタイルのあり方は、消費活動や資源の利用を通じて、直接的・間接的に地球環境に対して大きな影響を及ぼすと共に、様々な要因により日々変化する。変化していくライフスタイルを環境に配慮したものにする必要がある。

基本目標・施策の方向性

【1】気候変動に対応するまち

- 気候変動の緩和策
- 気候変動の適応策

【2】資源が循環する環境に配慮したまち

- 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進
- 食品ロスの削減

【3】自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

- みどりの充実
- 生物多様性の保全

【4】良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

- 生活環境の保全
- 良質な都市空間と住環境の形成
- 安全で快適な道路空間の整備

【5】環境意識と協働の輪が広がるまち

- 多様な主体が連携協力する体制の推進
- 環境教育・環境学習の推進

第1章

第2章

第3章

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

第4章

第3章

環境の目標と施策



写真：昆陽池公園「ふるさと小径」

第3章 環境の目標と施策

1. 環境の将来像

本市は平坦でコンパクトな地域特性を有し、猪名川、武庫川の両河川に恵まれ、昆陽池、瑞ヶ池、伊丹緑地等、水辺やみどりが存在すると共に、大都市に近く交通の利便性に優れた都市であることを踏まえて、本市の環境の将来像を下記の通りとし、これらの水辺やみどりと都市機能の調和・保全を図ります。

自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち

本計画では、気候変動に配慮した取組、循環型社会の形成を進めると共に、生物多様性の保全に取り組み、自然環境を次の世代に引き継ぎます。また、良好な都市空間を整備し、人と自然の共生できる快適な環境づくりを市民・事業者・市が参画・協働して取り組みます。

2. 基本目標

将来像を実現するため、各環境課題における目指すまちの姿として、5つの基本目標を定めます。

【気候変動】 気候変動に対応するまち

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適応したまちづくりを進めます。

【循環型社会】 資源が循環する 環境に配慮したまち

限りある資源を大切にし、ごみの発生抑制、再使用等に取り組み、資源循環のまちづくりをさらに進めます。

【自然共生・生物多様性】 自然環境と共生し 生物多様性が保全されるまち

身近なみどりを保全するための取組を推進、支援することにより、生物多様性を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます。

【都市環境】 良好な都市空間の整備と 生活環境が保全されるまち

生活環境が保全され、環境美化活動や緑化が進み、良好な都市景観が形成された、快適で安全なまちづくりを進めます。

【人づくり】 環境意識と協働の輪が 広がるまち

市民・事業者・市が参画・協働する体制を推進すると共に、環境意識の土台となる環境学習の場を充実させます。

3. 施策関係図

5つの基本目標に基づき、基本目標を実現するための施策の方向性を定め、各種事業や活動を展開します。これらの事業や活動による基本目標の進捗状況を示す指標として、成果指標を設定します。また、一部定量的に進捗管理ができる活動については、参考指標を設定します。



持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs には、経済・社会・環境をめぐる幅広い分野にわたる目標が掲げられており、気候変動をはじめ、生物多様性など、環境に関する項目が多く含まれています。本計画の施策を推進することにより、SDGs の実現に資することにつながるものです。



SDGs の 17 の目標					
1 貧困をなくそう		あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう		各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを		包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任つかう責任		持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに		すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	14 海の豊かさを守ろう		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさを守ろう		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	17 パートナリシップで目標を達成しよう		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる
9 産業と技術革新の基盤をつくろう		強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る			

（出典：総務省）

4. 施策体系

環境の
将来像

基本目標（成果指標）

自然と都市機能が調和した快適でつるおいのあるまち

【気候変動】

気候変動に対応するまち

成果指標

	現状（2019年度）	目標（2028年度）
①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	25,059 t-CO ₂ ^{※1}	18,180 t-CO ₂
②地域からの温室効果ガス排出量（推計値）	870 千 t-CO ₂ ^{※2}	722 千 t-CO ₂
③浸水対策達成率	83.83 %	84.26 %

（※1 2020年度実績値）（※2 2018年度実績値）

【循環型社会】

資源が循環する環境に配慮したまち

成果指標

	現状（2019年度）	目標（2028年度）
①発生抑制率	4.9 %	10.9 %
②資源化率	17.5 %	18.6 %
③最終処分量（埋立量）	7,020 t	6,719 t

【自然共生・生物多様性】

自然環境と共生し生物多様性が
保全されるまち

成果指標

	現状（2019年度）	目標（2028年度）
①みどりに対する市民満足度	— %	80 %
②在来生物の種類数	188 種	193 種
③自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数	125 団体, 494 人	125 団体, 700 人

【都市環境】

良質な都市空間の整備と生活環境が
保全されるまち

成果指標

	現状（2019年度）	目標（2028年度）
①環境基準達成率（水質（BOD））	100 %	100 %
②地域清掃活動支援件数	771 件	1,100 件
③景観に対する市民満足度	79.9 %	80 %
④交通ネットワークに対する市民満足度	72.4 %	73 %

【人づくり】

環境意識と協働の輪が広がるまち

成果指標

	現状（2019年度）	目標（2028年度）
①環境イベント・講座等に参加した人数	4,969 人	5,250 人
②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合	— %	10 %

施策の方向性	事業
①気候変動の緩和策 (重点プロジェクト)	●行政の率先行動の推進 ●市民・事業者への活動促進 ●市営バス・自転車利用の推進
②気候変動の適応策 (重点プロジェクト)	●異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策 ●熱中症・感染予防対策に関する普及啓発 ●災害時におけるエネルギー確保の検討
③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	●ごみの発生抑制・再使用の推進 ●適正分別・リサイクルの推進 ●プラスチックごみの発生抑制 ●事業者への3R推進 ●適正処理の推進
④食品ロスの削減 (重点プロジェクト)	●食品ロス削減の推進
⑤みどりの充実	●魅力ある公園緑地づくり ●身近なみどりの充実
⑥生物多様性の保全	●生物多様性に関する正しい知識の普及 ●生物多様性の保全及び再生 ●野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策
⑦生活環境の保全	●監視・指導・啓発等の継続実施
⑧良質な都市空間と住環境の形成	●環境美化活動の推進 ●都市農業の推進 ●環境に配慮した都市の形成 ●良好な景観誘導
⑨安全で快適な道路空間の整備	●都市計画道路・自転車レーン等の整備 ●交通安全に関する普及啓発
⑩多様な主体が連携協力する体制の推進 (重点プロジェクト)	●パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出 ●環境と経済の共生
⑪環境教育・環境学習の推進	●環境教育・環境学習の充実 ●環境情報の収集・提供

基本目標 1 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量

25,059t-CO₂
(2020 年度) → 18,180t-CO₂
(2028 年度)

② 市域からの温室効果ガス排出量（推計値）

870 千 t-CO₂
(2018 年度) → 722 千 t-CO₂
(2028 年度)

③ 浸水対策達成率

83.83%
(2019 年度) → 84.26%
(2028 年度)

施策の方向性① 気候変動の緩和策（重点プロジェクト）

事業・活動

事業	活動
1. 行政の率先行動の推進	1. 「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を推進します。 2. 省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入等を推進することにより、公共施設の環境負荷低減を図ります。 3. 公共施設のエネルギーの管理手法を検討します。 4. 公用車の低公害車・低燃費車への転換による普及・啓発を推進します。 5. 市営バスの低公害車・低燃費車への転換を推進します。
2. 市民・事業者への活動促進	1. 市民や事業者が、地球温暖化対策の取組を進めるために必要な環境づくりを行うとともに、積極的に情報提供や活動促進事業を実施します。 2. COOL CHOICE 啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。 3. 家庭向け電力について、環境に配慮した電力調達方法の情報提供を行います。
3. 市営バス・自転車利用の推進	1. 「モビリティ・マネジメント」の活動をはじめ、安全性、快適性、衛生面等利用環境の整備や利便性の向上に取り組むことにより、市営バスの利用促進を図ります。 2. 市営バス事業における「グリーン経営」の推進により環境への負荷の低減を図りつつ効率的な事業運営に努めます。 3. 自転車の安全利用を促進します。

コラム 全国トップレベルの環境配慮型庁舎

2022 年 11 月から供用開始した新庁舎は、延べ床面積 2 万平方メートルを超える大規模庁舎としては、西日本初となる「ZEB Ready」の認証を、2020 年 11 月 27 日に取得しました。外皮性能向上のための断熱強化や日射遮断効果の高い Low-e 複層ガラスの採用、高効率機器の導入、そして、自然採光や自然換気を可能とする設計等により、全国トップレベルの環境配慮型次世代庁舎となります。

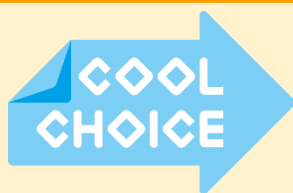
市民に期待される取組

- COOL CHOICE を意識した生活に努めます。
- 電気・ガス・灯油等のエネルギーの節約を心がけます。
- 家電製品を購入する際は省エネルギー型製品の選択に努めます。
- 太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 車の運転の際はエコドライブを心がけます。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 宅配ボックスの利用等、宅配便の再配達防止に努めます。
- CO₂ 排出係数の小さい電力会社との契約を検討します。
- バスや電車等の公共交通機関や自転車を利用し、マイカーの利用を控えるように努めます。

事業者に期待される取組

- COOL CHOICE を意識した事業活動に取り組みます。
- 電気・ガス・灯油等のエネルギーの節約を心がけます。
- コージェネレーションシステム等の省エネルギー型設備の導入に努めます。
- 太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 車の運転の際はエコドライブを心がけます。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 物流の効率化を図り、車両の走行量を抑制できるように努めます。
- CO₂ 排出係数の小さい電力会社との契約を検討します。
- 通勤や移動にはバスや電車等の公共交通機関や自転車を利用し、車の利用を控えるように努めます。
- 業務の効率化や移動に伴う CO₂ 排出削減のため、在宅勤務・リモート会議の導入を検討します。

コラム 伊丹市 COOL CHOICE 宣言



未来のために、いま選ぼう。

「COOL CHOICE (クール チョイス)」とは、2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 46%削減するという国の目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のことです。

伊丹市は、2018 年に市長による COOL CHOICE 宣言を行いました。COOL CHOICE をより効果的に展開するため、様々な取組を進めています。

COOLBIZ
WARMBIZ

クールビズ、ウォームビズを推進します。



「統一省エネルギーラベルの星の多い家電への買換え」や「LED 照明への買換え」を促進します。

「移動」を「エコ」に。

smart move

公共交通機関の利用、自転車の利用を促進します。エコドライブを推進します。



チョイス!エコカー

「地球」にやさしいエコカーの普及を促進します。



住宅の省エネ・脱炭素化推進のため、高断熱・省エネ住宅への買換えや省エネルギーの普及を促進します。

(資料：環境省)

基本目標 1 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量

25,059t-CO₂
(2020 年度)

18,180t-CO₂
(2028 年度)

② 市域からの温室効果ガス排出量（推計値）

870 千 t-CO₂
(2018 年度)

722 千 t-CO₂
(2028 年度)

③ 浸水対策達成率

83.83%
(2019 年度)

84.26%
(2028 年度)

施策の方向性② 気候変動の適応策（重点プロジェクト）

事業・活動

事業	活動
1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	1. 浸水被害軽減対策を推進します。
	2. 公共施設等への雨水貯留施設の整備を推進します。
	3. 雨水貯留タンクの助成を行い、雨水の有効利用の啓発に努めます。
	4. 雨水浸透柵の設置を推進します。
	5. 透水性舗装の整備を推進します。
	6. グリーンカーテンの啓発・普及を推進します。
2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	1. 熱中症予防に向けた啓発を行います。
	2. 公共施設利用によるクールスポットの活用を進め、クールシェアについての情報提供を行います。
	3. デング熱やジカ熱等の動物由来感染症リスクについての情報提供を行い、感染予防に関する周知・啓発に努めます。
3. 災害時におけるエネルギー確保の検討	1. 防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設等について、エネルギー確保の方法を検討します。

市民に期待される取組

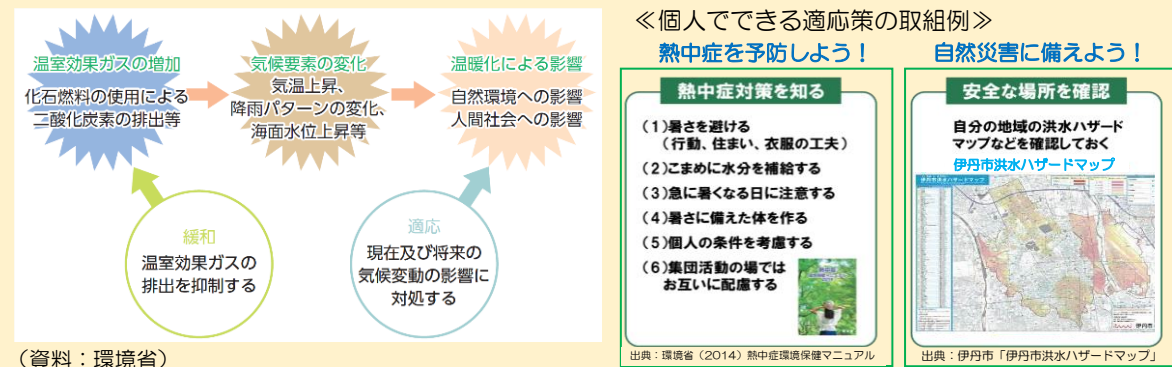
- ハザードマップを確認し、浸水時等における避難場所を確認します。
- 地域で開催される避難訓練に積極的に参加します。
- 側溝清掃等の地域清掃活動に積極的に参加します。
- 雨水貯留タンクの設置等雨水利用に努めます。
- グリーンカーテンの設置を進めます。
- クールシェアを行います。
- 災害時に備え、太陽光発電システム等のエネルギー確保の方法を検討します。

事業者に期待される取組

- 浸水時等を想定した事業継続計画（BCP）の策定を進めます。
- 地域で開催される避難訓練に積極的に参加します。
- 災害時における避難場所の提供を検討します。
- 雨水貯留槽の設置、透水性舗装、雨水浸透樹、浸透トレンチ等の雨水流出抑制施設の整備を進めます。
- 事業所へのグリーンカーテンの設置や緑化を進めます。
- 熱中症予防運動指針・暑さ指数（WBGT）の掲示や従業員への声掛けにより、熱中症予防の周知・啓発を図ります。
- クールシェアの実施とクールスポットの提供に努めます。
- 災害時に備え、非常用発電等の設置を検討します。

コラム 気候変動の緩和策と適応策

気候変動に対処するための方策には大きく2つあります。温室効果ガスの排出の抑制や、森林等の吸収作用を保全及び強化することで、地球温暖化の防止を図る「緩和策」と地球温暖化がもたらす現在および将来の気候変動の影響に備える「適応策」です。緩和策と適応策は、気候変動の影響のリスクを低減するための相互補完的な施策であり、いわば車の両輪として推進していくべき施策です。



コラム 災害時のエネルギー確保

私たちが普段使用している電気は、火力発電など大きな発電所で作られ、送電線を通り、各家庭まで供給されています。それに対し、各事業所・家庭等に発電設備を設置して、地産地消で電気を供給することが「自立分散型エネルギー」です。

こうした「自立分散型エネルギー」は、大規模な発電所からの電力の供給が途絶えても、各事業所、家庭等に備えた太陽光発電などの発電設備や蓄電池から電気を供給できるため、災害時などでも電気を使用することができます。

また、太陽光発電などの再生可能エネルギーから作られた電気はCO₂の排出係数が小さく、送電中の電気ロスも少ないため、日常生活の中で排出されるCO₂の削減にも貢献します。



基本目標 2 資源が循環する環境に配慮したまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 発生抑制率

4.9%
(2019 年度) → 10.9%
(2028 年度)

② 資源化率

17.5%
(2019 年度) → 18.6%
(2028 年度)

③ 最終処分量（埋立量）

7,020t
(2019 年度) → 6,719t
(2028 年度)

- ・「①発生抑制率」については、伊丹市一般廃棄物処理基本計画に基づき、2015 年度（基準年度）からどれだけ減少したかの指標
- ・「②資源化率」については、
資源回収量（資源ごみ収集量＋集団回収量＋剪定枝葉＋中間処理後の資源化物）
／発生抑制後のごみ発生量×100 で計算
- ・廃棄物に関する目標値は、伊丹市一般廃棄物処理基本計画の最終年度 2027 年度から推計にて設定

施策の方向性③ 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

事業・活動

事業	活動
1. ごみの発生抑制・再使用の推進	1. ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。 2. 不用品等の再使用を推進します。
2. 適正分別・リサイクルの推進	1. 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。 2. 都市鉱山の活用として、小型家電等に含まれるレアメタルの回収について市民へ啓発します。 3. バイオマスの利用方法について啓発します。 4. 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。
3. 事業者への 3R 推進	1. 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。 2. 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。 3. 再生製品の使用と販売の促進を行います。
4. プラスチックごみの発生抑制	1. マイバッグやマイボトルの普及啓発を推進します。 2. 簡易包装を推進します。
5. 適正処理の推進	1. 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。 2. 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。 3. 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。

市民に期待される取組

- 生ごみの水切りを徹底します。
- 繰り返し使用できるリターナブル容器の商品購入に努めます。
- 不用品は、フリーマーケット等を活用して再使用できるように努めます。
- 物を購入・廃棄する際には、シェアリングエコノミー*の観点を取り入れるように努めます。
- ごみの分別を徹底し、ごみ出しルールを守ります。
- 小型家電等に含まれるレアメタルの回収に協力します。
- 資源物の集団回収等のリサイクル活動に参加・協力します。
- 再生品やリサイクル可能な商品の購入に努めます。
- ごみの減量化や資源化に取り組んでいる店舗（エコショップ）を利用します。
- マイバッグやマイボトルを持参します。
- 簡易包装製品の購入に努めます。

事業者期待される取組

- 廃棄物の発生抑制、減量化のための社内教育を徹底します。
- ばら売り等ごみの発生抑制と堆肥・飼料等への資源化に努めます。
- 製品を製造する際は、材料削減やリサイクルの容易性を考慮した設計を行います。
- 事業所等から発生するごみの分別を徹底し、資源化に努めます。
- 長寿命製品やリサイクルが容易な製品の製造・販売及び製品の修理・アフターサービスの充実を進めます。
- エコショップに登録します。
- マイバッグ運動に積極的に参加すると共に、簡易包装に努めます。
- 使用済み製品の回収体制を整備し、部品の再利用に努めます。

コラム ごみの発生抑制の重要性

「3R」はごみを限りなく減らして、ごみの焼却や埋め立てによる環境への負荷をできるだけ少なくし、さらに、限りある地球の資源の使用を減らす循環型社会を実現するための重要なキーワードです。

「リデュース」「リユース」「リサイクル」どれも重要な行動ですが、ごみの発生、資源の消費をもとから減らす「リデュース」が一番重要な行動です。まずは、「ごみになるものを買わない、もらわない」「長く使える製品を買う」行動を心掛けましょう。



コラム プラスチックごみの発生抑制

プラスチックは、非常に便利な素材であらゆる分野で私たちの生活に貢献していますが、一方で海洋プラスチックごみ問題等の課題があります。環境省では、プラスチックごみ削減に「プラスチックスマート」というキャンペーンを展開しており、様々な取組事例等を通して広く国内外に発信されています。

2020年7月1日より、プラスチック製買物袋（レジ袋）が有料化されました。普段何気なくもらっているレジ袋が本当に必要かを考え、マイバッグやマイボトルを携帯する等、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。



* シェアリングエコノミー…モノやスキルを提供したい個人と提供を受けたい個人とをマッチングさせるもので、インターネット利用を前提としている。
近年、モノのシェアリングとしてフリマアプリ・レンタルサービスが普及している。

基本目標 2 資源が循環する環境に配慮したまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 発生抑制率

4.9%
(2019 年度) → 10.9%
(2028 年度)

② 資源化率

17.5%
(2019 年度) → 18.6%
(2028 年度)

③ 最終処分量（埋立量）

7,020t
(2019 年度) → 6,719t
(2028 年度)

- ・「①発生抑制率」については、伊丹市一般廃棄物処理基本計画に基づき、2015 年度（基準年度）からどれだけ減少したかの指標
- ・「②資源化率」については、
資源回収量（資源ごみ収集量＋集団回収量＋剪定枝葉＋中間処理後の資源化物）
／発生抑制後のごみ発生量×100 で計算
- ・廃棄物に関する目標値は、伊丹市一般廃棄物処理基本計画の最終年度 2027 年度から推計にて設定

施策の方向性④ 食品ロスの削減（重点プロジェクト）

事業・活動

事業	活動
1. 食品ロス削減の推進	1. 市民・事業者へ向けた、食品ロス削減の取組を啓発します。
	2. 食品ロス削減に関する教育を行います。
	3. フードドライブ（未利用食品の回収）*を実施します。



市内で廃棄された食品（一例）
(2019 年に実施した食品ロス調査)



伊丹市食品ロス削減ガイドブック

* フードドライブ… 家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

市民に期待される取組

- ばら売りや量り売りを活用し、食材を必要な分だけ計画的に購入します。
- 食材を無駄なく利用するエコクッキングを実践します。
- 家庭内の食べ残しを出さないように、食べきりに努めます。
- 備蓄食品の賞味期限を定期的を確認し、期限内に消費します。
- 30・10 運動^{*1}を実践し、宴会時の食べ残しを削減します。
- フードドライブを利用・実施します。

事業者に期待される取組

- 社員食堂では社内教育等を通じて食べきりを行います。
- ばら売りや量り売りをを行います。
- 備蓄食品の賞味期限を定期的を確認し、期限内に消費します。
- 30・10 運動を推進し、宴会時の食べ残しを削減します。
- フードバンク^{*2}の活用により、食品ロスの削減に努めます。

コラム 食べ物を捨てていませんか？

2019 年に市内で発生している食品ロス(食べ残しや期限切れ食品の廃棄)の実態を調査した結果、燃やすごみ全体重量の約 12%を食品ロスが占める結果となりました。これは、市域全体で試算すると、年間約 3 千 3 百トン、1 人 1 日当たり約 46 グラムの食品ロスが発生していることとなります。

伊丹市では、「食の大切さ」や「もったいない」意識を高めていただくことで、「食品ロス」の削減を進めています。

食品ロスを減らすには・・・

1. 買いすぎず
2. 使い切り
3. 食べきろう

「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解して無駄をなくそう。

コラム 市役所でフードドライブを実施しました

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。

伊丹市では、食品ロスの削減に向け、2019 年 2 月に市役所にて、登録ボランティアグループ「食 de つながる」との協働により、フードドライブを実施しました。約 60 名の方にご協力いただき、ご家庭で余っているお米や菓子類、レトルト食品など約 135kg の食品が提供されました。

提供された食品は、市内において支援を必要とする方や福祉団体・施設、子ども食堂などへ届けました。

今後も、ごみ減量への重点課題である食品ロス対策としてフードドライブの実施をはじめ効果的な取組を推進します。



フードドライブ当日の様子

^{*1} 30・10 運動…さんまるいちまる運動。宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン。「乾杯後の 30 分間」は席を立たずに料理を楽しみましょう。「お開き 10 分前」になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減するもの。

^{*2} フードバンク…安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に流すことができない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

基本目標3 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① みどりに対する市民満足度

— %
(2019 年度) → 80%
(2028 年度)

② 在来生物の種類数

188 種
(2019 年度) → 193 種
(2028 年度)

③ 自然緑化活動等に 参加している団体数・ 参加人数

125 団体、
494 人
(2019 年度) → 125 団体、
700 人
(2028 年度)

- ・「①みどりに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合（ただし「わからない」・無回答を除く）
- 2028 年度目標値については、類似項目の「自然環境の保全」や「公園の整備」を参考に目標を設定

施策の方向性⑤ みどりの充実

事業・活動

事業	活動
1. 魅力ある公園緑地づくり	1. 子どもから高齢者まで幅広い年齢層が子育てや健康づくりに活用できる公園緑地として保全します。
	2. 大規模な公園緑地は、機能を充実し貴重な地域資源として全国に発信していきます。
	3. 公園施設の長寿命化と再整備を進め、地域住民の参画と協働により、愛着を持って公園を育てる取組を推進します。
2. 身近なみどりの充実	1. 公共施設等のみどりの充実を図り、地域との協働により快適性を高めます。
	2. 地域産の苗木等在来植物による緑化活動を推進します。



瑞ヶ池公園



緑ヶ丘公園

市民に期待される取組

- 自然とのふれあいの場として、公園を積極的に利用します。
- 公園や公共施設等のみどりを大切にし、植栽、花壇等の維持管理に協力します。
- 市民、市民活動団体として、清掃活動、みどりの保全や緑化活動に積極的に参加します。

事業者期待される取組

- 社内のレクリエーションやコミュニケーションの場として、公園を積極的に利用します。
- 工場や事業所の緑化に努めるとともに、適正に維持管理します。
- みどりの保全・創出活動への助成を支援し、みどりの保全や緑化活動に積極的に参加します。

コラム 伊丹の風景「猪名の笹原」

「猪名の笹原」は、かつて伊丹市周辺に広がっていたと伝えられる草原です。小倉百人一首に選ばれた和歌

有馬山 みなものささ原 風吹けば いでそよ人を 忘れやはする
(大弐三位(だいにのさんみ；紫式部の娘))

などによって全国に知られる名勝でした。

伊丹市では、古き伊丹の風景をイメージでき、生物多様性への関心を高める場所となることを期待して、兵庫県立大学 服部 保 名誉教授のご指導および、「兵庫県立人と自然の博物館ゾーンファーム」のご協力のもと、瑞ヶ池公園内に「猪名の笹原」モデル園(約200平方メートル)を整備しました。

また、伊丹市役所本庁舎にもモデル園を整備しており、新庁舎整備完了の令和6年度グランドオープン時には再整備されることとなります。

歴史的資料や植生調査などから、「猪名の笹原」はススキネザサ群集による草原であったと考えられます。草原の合間には、ハギ類やカラナデシコ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウなどの秋の七種をはじめ、スミレ、ヒガンバナ、チガヤ、ヒオウギといった万葉植物や、ユウスゲ、ワレモコウ、ツリガネニンジン、ホタルブクロなど、様々な野草が花を咲かせていました。この中には、現在の市内では見られなくなった野草も多くあります。



ウツノグサ(花期：5～6月)



キキョウ(花期：5～6月)



カラハナ(花期：5～7月)



キキョウ(花期：6～9月)



カラナデシコ(花期：6～9月)



ミネシ(花期：7～10月)



ヒオウギ(花期：7～10月)

基本目標3 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① みどりに対する市民満足度

— %
(2019 年度) → 80%
(2028 年度)

② 在来生物の種類数

188 種
(2019 年度) → 193 種
(2028 年度)

③ 自然緑化活動等に 参加している団体数・ 参加人数

125 団体、
494 人
(2019 年度) → 125 団体、
700 人
(2028 年度)

- ・「①みどりに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合（ただし「わからない」・無回答を除く）
- 2028 年度目標値については、類似項目の「自然環境の保全」や「公園の整備」を参考に目標を設定

施策の方向性⑥ 生物多様性の保全

事業・活動

事業	活動
1. 生物多様性に関する正しい知識の普及	1. さまざまな機会を通じて、身近な動植物や生物多様性に関する正しい知識を普及します。 2. 生物多様性センターである昆虫館において、生物多様性に関するわかりやすい展示普及活動を推進します。
2. 生物多様性の保全及び再生	1. 昆陽池公園等の生態系ネットワークの拠点となる公園緑地において、生物多様性の保全・再生の取組を充実します。 2. 緑地保全地区・保存樹木・天然記念物指定等により、樹林地・樹木等の保全に努めます。 3. 市民協働により、猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の再生に努めます。
3. 野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策	1. 市民協働による自然調査を継続し、情報を共有するとともに貴重な生物や侵略的生物のリスト等を定期的に改訂します。 2. 侵略的生物への有効な防除対策を実施します。 3. 市民協働により、貴重な生物の保護管理を実施します。

市民に期待される取組

- 生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 身近な自然環境や生き物の生息・生育環境を地域資源として大切にします。
- 自然調査や保全・再生活動等に積極的に参加します。
- 外来生物による生態系への影響を理解し、飼っている外来生物は野外に放しません。

事業者に期待される取組

- 社内教育のなかで生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 生物多様性の保全と再生に取り組む市民団体等の支援等、社会貢献活動を通じ、地域の生物多様性の保全と再生に貢献します。

コラム 生物多様性とは

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことをいいます。地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、870 万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的・間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という 3 つのレベルで多様性があるとしています。

各地域でその地域固有の生態系や生物相の違いを保全していくことが重要です。

生態系の多様性

森林や草原、河川、湖沼、干潟、サンゴ礁など、それぞれの地域によって異なる固有の生態系が形成されていること。



種の多様性

さまざまな生態系に適応して、いろいろな動物や植物、菌類、バクテリアなどが生息・生育している状況のこと。



遺伝子の多様性

同じ種であっても個体や個体群の間で遺伝子レベルに違いがあること。



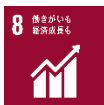
伊丹市では、生物多様性に関する活動に協働する人材の育成を目的として、2014 年から生きものマイスター講座を開講しています。また、2015 年には小学校、昆虫館、教育委員会、市が連携して伊丹市立小学校生物多様性副読本「身近な生き物とわたしたちの暮らし」を作成し、3 年生以上の全児童に個人配布しています。



基本目標 4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

SDGs 関連項目

成果指標



① 環境基準達成率（水質（BOD））

100%
(2019 年度) → 100%
(2028 年度)

② 地域清掃活動支援件数

771 件
(2019 年度) → 1,100 件
(2028 年度)

③ 景観に対する市民満足度

79.9%
(2019 年度) → 80%
(2028 年度)

④ 交通ネットワークに対する市民満足度

72.4%
(2019 年度) → 73%
(2028 年度)

- ・「①環境基準達成率（水質（BOD）」については、水質調査地点での BOD の環境基準の達成割合
- ・「③景観に対する市民満足度」及び「④交通ネットワークに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合
(ただし「わからない」・無回答を除く)

施策の方向性⑦ 生活環境の保全

事業・活動

事業	活動
1. 監視・指導・啓発等の継続実施	1. 環境調査を実施するとともに、調査結果、公害情報等の環境情報を提供します。(大気・水質・騒音等の測定の実施)
	2. 騒音、振動、悪臭対策を関係機関と連携して推進します。
	3. 公害苦情相談への適切な対応に努めます。
	4. 騒音等の発生源に対して、改善に向けての要望を行います。
	5. 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に対して、環境影響評価制度を適切に運用します。

市民に期待される取組

- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 環境に配慮した石けんや廃食用油の行政回収等を利用します。
- 悪臭を発生するようなごみを放置しないように努めます。
- 楽器や音響機器等の使用の際には、近隣への生活騒音に配慮します。

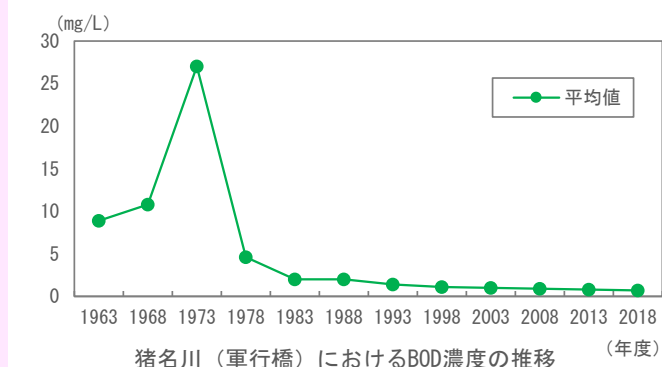
事業者期待される取組

- 公害防止関係の法令・条例等の適合状況を把握し、周辺環境に配慮した事業活動を行います。
- 事業者間の業種や規模に合わせた環境マネジメントシステムの構築に努めます。
- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 物流の効率化を図り、道路交通量の削減に寄与します。
- 地域住民とのコミュニケーションを行う等、情報提供に努めます。

コラム 伊丹の環境問題の過去と今

日本では、1950年代から1960年代にかけ、高度経済成長とともに工業地帯を中心とした産業公害が大きな社会問題となりました。その後、人口や社会経済活動の都市への集中が進んだことにより、産業公害に加え、交通公害、生活排水による都市河川の水質汚濁等、都市・生活型公害が問題となりました。

伊丹市でも、1970年代半ば（昭和40年代後半）まで産業系排水などにより、著しく汚染されていましたが、水質汚濁防止法等による規制や、主要企業との環境保全協定締結による自主規制、公共下水道の整備により、大幅に改善されました。

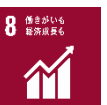


猪名川（軍行橋）におけるBOD濃度の推移（年度）

基本目標 4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

SDGs 関連項目

成果指標



① 環境基準達成率（水質（BOD））

100%
(2019 年度) → 100%
(2028 年度)

② 地域清掃活動支援件数

771 件
(2019 年度) → 1,100 件
(2028 年度)

③ 景観に対する市民満足度

79.9%
(2019 年度) → 80%
(2028 年度)

④ 交通ネットワークに対する市民満足度

72.4%
(2019 年度) → 73%
(2028 年度)

- ・「①環境基準達成率（水質（BOD）」については、水質調査地点での BOD の環境基準の達成割合
- ・「③景観に対する市民満足度」及び「④交通ネットワークに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合
(ただし「わからない」・無回答を除く)

施策の方向性⑧ 良質な都市空間と住環境の形成

事業・活動

事業	活動
1. 環境美化活動の推進	1. 市民・事業者等が実施する地域清掃活動に対して、必要な支援や調整を行い、環境美化活動を推進します。 2. 環境美化区域に指定されている中心市街地の美化推進を図ります。 3. 市民・事業者等と連携して、ぽい捨て追放啓発事業を実施します。 4. たばこのぽい捨てを抑制するため、条例によりたばこぽい捨て防止重点区域にかかる指導・啓発を行います。 5. 不法投棄の防止及び啓発活動を推進します。
2. 環境に配慮した都市の形成	1. みどり豊かな風致環境を守るため風致地区の保全を図ります。 2. 地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導します。 3. 生産緑地制度の活用等により、農地の保全を図ります。
3. 都市農業の推進	1. 都市環境の保全につながる都市農業を推進します。 2. 市民農園、体験農園、観光農園、学童農園等、市民が農業に親しむ機会を提供し、都市農業への理解を深めます。 3. 地域産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。
4. 良好な景観誘導	1. 周辺景観に影響を及ぼす大規模な建築物等のデザイン審査を実施します。 2. 市民・事業者等に景観啓発を行うとともに、景観まちづくり団体の活動を支援します。 3. 屋外広告物の適正掲出、落下事故等防止を図ります。

市民に期待される取組

- 地域清掃活動に参加します。
- ごみステーションを利用者で清掃し、集積所の美化に努めます。
- ごみのばい捨てはしません。
- ごみの不法投棄防止のための情報提供に協力します。
- 空き家・空き地の適正な管理をします。
- 都市における農地の役割を理解し、地域産農産物を進んで購入することで、都市農業の活性化に寄与します。
- 周辺環境に配慮しつつ、市民農園、観光農園等を積極的に利用します。
- 自宅周辺の自然や景観等に配慮した建築や緑化に努めます。
- 個性と魅力あるまち並みを市民の共有財産として、その保護と活用に協力します。

事業者期待される取組

- 地域清掃活動に参加します。
- ごみの不法投棄防止のための情報提供に協力します。
- 空き家・空き地の適正な管理をします。
- 周辺環境に配慮した農業に取り組みます。
- 地域産農産物を積極的に活用します。
- 事業所周辺の自然や景観等に配慮した建築や緑化に努めます。
- 屋外広告物の設置は、周辺景観と調和するよう努めます。

コラム

地域清掃の様子

伊丹市内では、自治会等による地域清掃が定期的に行われています。



伊丹市では、自治会や子ども会などで地域清掃に取り組んでいただく場合、ごみ袋や手袋などの清掃道具の提供支援を行っています。



基本目標 4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち



① 環境基準達成率（水質（BOD））

100%
(2019 年度) → 100%
(2028 年度)

② 地域清掃活動支援件数

771 件
(2019 年度) → 1,100 件
(2028 年度)

③ 景観に対する市民満足度

79.9%
(2019 年度) → 80%
(2028 年度)

④ 交通ネットワークに対する市民満足度

72.4%
(2019 年度) → 73%
(2028 年度)

- ・「①環境基準達成率（水質（BOD）」については、水質調査地点での BOD の環境基準の達成割合
- ・「③景観に対する市民満足度」及び「④交通ネットワークに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合
(ただし「わからない」・無回答を除く)

施策の方向性⑨ 安全で快適な道路空間の整備

事業・活動

事業	活動
1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	1. 都市計画道路の整備を促進します。
	2. 低騒音舗装（排水性舗装）の整備により騒音の低減に努めます。
	3. 安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進します。
	4. 通学路・生活道路の安全対策を充実します。
2. 交通安全に関する普及啓発	1. 通学路・生活道路等での交通安全啓発を実施します。
	2. 自動車・自転車の利用者と歩行者の交通安全意識や交通マナーの普及啓発を図ります。

市民に期待される取組

- 自動車・自転車の安全・快適な利用に努めます。
- 歩行者も道路利用者の一員として、交通ルールを遵守します。
- 違法駐車・違法駐輪の防止に努めます。

事業者期待される取組

- 従業員の自動車・自転車の安全・快適な利用を図ります。
- 駐車場・駐輪場の利用を誘導します。

コラム 自転車レーンの整備

自転車は、買い物や通勤通学など日常生活における身近な交通手段としてだけでなく、健康志向の高まりや環境にやさしい乗り物として多くの人に利用されています。一方で、交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、伊丹市では、自転車ネットワークを構築し、歩行者と自転車双方の安全性・快適性の向上を図ることを目的に、自転車通行帯（自転車レーン等）の整備を進めています。



コラム 自転車駐車場の活用

伊丹市では、放置自転車対策として、駅周辺など利用者のニーズや目的に応じた利用しやすい駐輪場整備を進めています。

現在、駅周辺を中心に市内の11箇所の自転車駐車場を設置し、管理運営をしています。



伊丹機械式自転車駐車場

基本目標5 環境意識と協働の輪が広がるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 環境イベント・講座等に参加した人数

4,969 人
(2019 年度)

5,250 人
(2028 年度)

② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

— %
(2019 年度)

10%
(2028 年度)

「②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合」については、「市民意識調査」で「すでに参加している」と答えた人の割合

施策の方向性⑩ 多様な主体が連携協力する体制の推進(重点プロジェクト)

事業・活動

事業	活動
1. パートナーシップの推進 及び活動の場・機会の創出	1. 環境活動を推進する人材の育成と活用を図ります。
	2. NPO、ボランティア、市民団体等と市民・事業者のネットワーク化を図ります。
	3. 協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。
	4. こども文化科学館等の環境学習施設の PR を行い、環境意識の向上に役立つ展示等を行います。
	5. 環境マネジメントシステムの運用を推進します。
2. 環境と経済の共生	1. 公共施設について、環境ビジネスの導入・活動場所の提供を検討します。
	2. 市民・事業者に環境に資するビジネスを周知します。

市民に期待される取組

- 環境活動を推進する人材を育成します。
- 地域の環境活動に参加します。
- 環境に配慮した事業活動を行っている事業者への理解・関心を深めます。

事業者に期待される取組

- 環境活動を推進する人材を育成します。
- 地域の環境活動に参加します。
- 環境教育・環境学習の場や機会・人材・ノウハウ等を市民等に提供します。

コラム アースデイいたみ

「アースデイ」は、1970年代にアメリカから地球環境を考える市民活動として世界中に広がり、現在は日本の各地で、シンポジウムからフリーマーケットなど「地球の日」という言葉のつながりの中で、様々な取組が行われています。

“アースデイいたみ”は、伊丹市で活動する環境関連の市民団体（伊丹環境ネットワーク）が主催するイベントです。「ちきゅうはだれのもの」「地球温暖化の及ぼす影響」「知恵と工夫を暮らしに活かそう」などのテーマを設けて、パネル展やゲーム等を通じて、子どもたちも環境について学びます。



コラム ちょこっとエコサイエンス

伊丹市では、全国的にも珍しいプラネタリウムを保有する施設として「こども文化科学館」があります。

教育、文化および科学に関する知識の普及と啓発を図ることを目的に事業を行っており、その中のイベントで「ちょこっとサイエンス」という、簡単な実験や工作を楽しめるサイエンスイベントを実施しています。

グリーン戦略室と合同での環境啓発活動については、「ちょこっとエコサイエンス」という名称で、子どもに向けた環境啓発・環境学習を行っています。



基本目標5 環境意識と協働の輪が広がるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 環境イベント・講座等に参加した人数

4,969 人 (2019 年度) → 5,250 人 (2028 年度)

② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

— % (2019 年度) → 10% (2028 年度)

「②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合」については、「市民意識調査」で「すでに参加している」と答えた人の割合

施策の方向性⑪ 環境教育・環境学習の推進

事業・活動

事業	活動
1. 環境教育・環境学習の充実	1. 環境に関わる関係施設の見学等を通して、地域に根ざした環境教育を推進します。
	2. 体験活動を通して、学習と実践を一体化させた環境教育を推進します。
	3. 学校・家庭・地域が連携した環境教育に取り組みます。
	4. 就学前施設における環境教育を推進します。
	5. 消費者教育の一環として、環境をテーマとした講座等の啓発事業に取り組みます。
	6. 環境ポスター・標語を募集し、環境教育の充実と啓発を行います。
2. 環境情報の収集・提供	1. 「環境基本計画年次報告書」の作成・公表を行います。
	2. 広報・ホームページを通じ、環境情報を提供します。

市民に期待される取組

- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境学習教材を積極的に活用します。
- 環境教育・環境学習を通して学んだことを実践します。

事業者期待される取組

- 研修会等により、従業員の環境意識を高めます。
- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境保全活動状況等の環境情報の公表に努めます。

コラム こどもエコクラブ

★こどもエコクラブとは？

こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までならだれでも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

現在、全国に約1,900のこどもエコクラブがあり、兵庫県でも2019年現在41クラブ（1,030人）が登録し、地球にやさしい自由な活動に取り組んでいます。

学校単位ではもちろん、家族・子ども会などどんな形態のグループでも参加することができます。

★こどもエコクラブに入ると…

- ・メンバーズバッジなどがもらえる他、活動に役立つ情報などが、メールで配信されます。
- ・活動を報告すると「アーススタンプ」がもらえます。スタンプを5個集めると「アースレンジャー」に認定されます。
- ・継続して活動すると3年で銀バッジ、6年で金バッジがもらえます。



（資料：環境省）

第1章

第2章

第3章

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

第4章

第4章 環境基本計画の 進行管理



写真：大阪国際空港周辺緑地（伊丹スカイパーク）

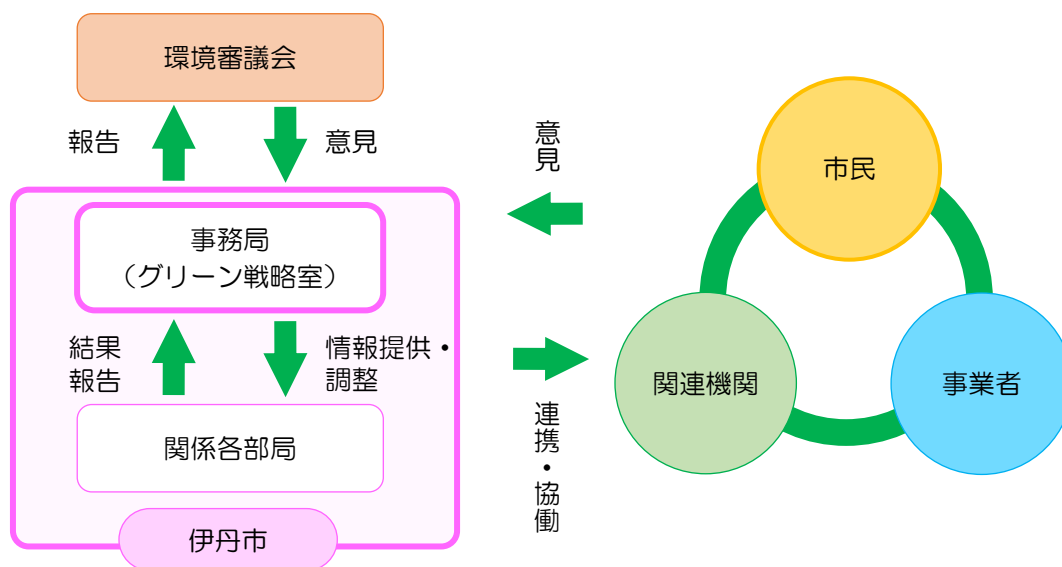
第4章 環境基本計画の進行管理

1. 計画の推進体制

本計画を総合的かつ計画的に推進するためには、各主体（市民・事業者・市）による自主的・積極的な取組と参画・連携による形成が欠かせません。

各主体の取組の実効性を確保するためには、計画の進行管理が最も重要であり、本計画の進行状況を管理するための組織体制は、次のとおりとします。

計画の推進体制



2. 進行管理の仕組み

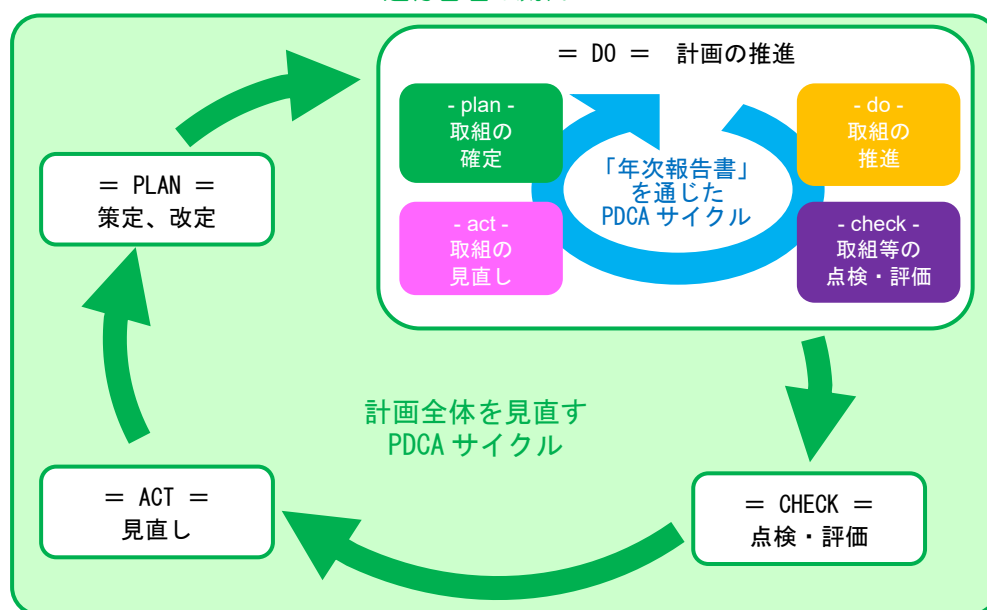
本計画に掲げる施策を着実に推進することはもとより、取組のあり方や計画の内容について継続的な改善を図ることが重要です。

そこで、①環境基本計画（Plan）に基づいて、②計画を推進（Do）し、③進捗状況の点検と結果の公表を行い（Check）、さらに④点検結果を踏まえて取組のあり方や計画を見直し（Act）、PDCA サイクルによる継続的改善を図ります。

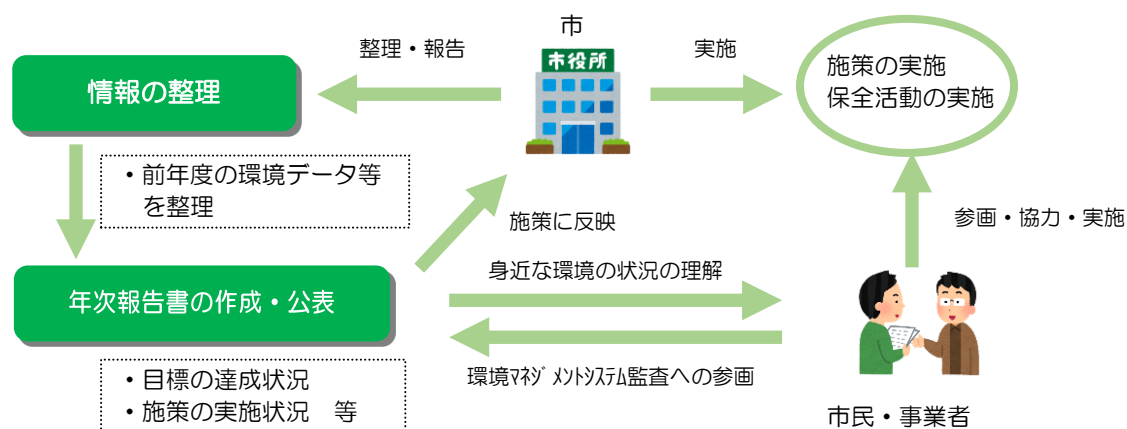
計画の目標の達成状況、施策の実施状況については、「年次報告書」として整理し、公表します。

また、調整した内容を次年度以降の各事業計画に反映させていきます。

進行管理の流れ



年次報告書作成の流れ



■ 計画の見直し(Act)

本計画の期間は、2021 年度を初年度とし、8 年後の 2028 年度を目標年度とします。ただし、社会経済情勢や環境問題の変化などに適切に対応するため、原則として 4 年後に見直しの検討を行うこととします。

3. 参考指標

定量的に進捗管理ができる活動等について、参考指標を設定し、事業の活動量や実績を測る指標とします。

基本目標	施策の方向性	参考指標
【気候変動】 気候変動に対応するまち	①気候変動の緩和策	エネルギー消費原単位の低減（％）
		公用車における低公害車の導入割合（％）
		伊丹市営バス利用者数（人）
		伊丹市営バス利用者数／総軽油使用量（人/L）
	②気候変動の適応策	透水性舗装面積（m ² ）
【循環型社会】 資源が循環する環境に配慮したまち	③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	一人一日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日）
		家庭系ごみ資源化率（％）
		ダンボールコンポストの実施者数（人）
		再生資源集団回収登録団体数（団体）
		事業系ごみ排出量（t）
	事業所指導・啓発回数（回）	
	④食品ロスの削減	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）
【自然共生 ・生物多様性】 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち	⑤みどりの充実	公園に対する市民満足度（％）
		市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（％）
	⑥生物多様性の保全	生物多様性の認知度（％）
		昆虫館の来館者数（人）
カラスの個体数（％）		
【都市環境】 良好な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち	⑦生活環境の保全	大気・騒音の環境基準達成率（％）
	⑧良質な都市空間と住環境の形成	農地面積（ha）
	⑨安全で快適な道路空間の整備	都市計画道路の整備率（％）
		自転車レーン等整備区間延長（km）
		自転車駐車場利用台数（台）
		放置自転車等台数（台）
交通安全教室の参加者数（人）		
【人づくり】 環境意識と協働の輪が広がるまち	⑩多様な主体が連携協力する体制の推進	こども文化科学館来館者数（人）
	⑪環境教育・環境学習の推進	環境体験学習の年間実施回数（回）
		環境教育実施園割合（％）
		環境ポスター・標語の応募割合（％）

資 料 編

- 1 市の概況
- 2 環境審議会等
- 3 環境基本計画（第3次）策定・改定の検討過程
- 4 用語集

1

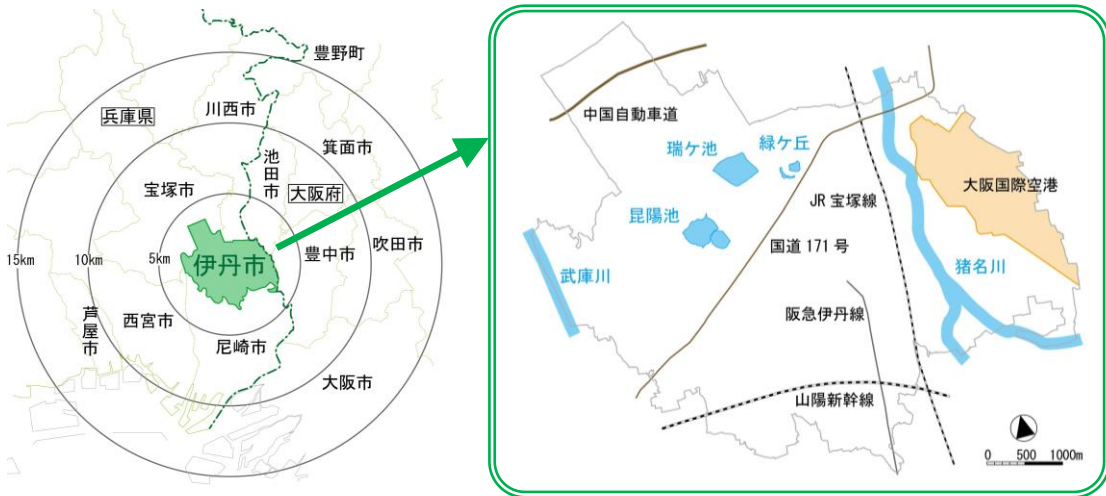
市の概況

1. 市の位置

本市は兵庫県の南東部に位置し、市域面積は 25.00km² です。周囲は兵庫県尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、大阪府豊中市、池田市の 6 市と接しています。中国自動車道と山陽新幹線が市域を通過しており、また、大阪国際空港（伊丹空港）があるまちとしても知られています。

地形はおおむね平坦で、東に猪名川、西に武庫川という大きな川が市内を流れています。また、昆陽池、瑞ヶ池、緑ヶ丘の上池・下池等のため池が連なっており、自然環境にも恵まれています。

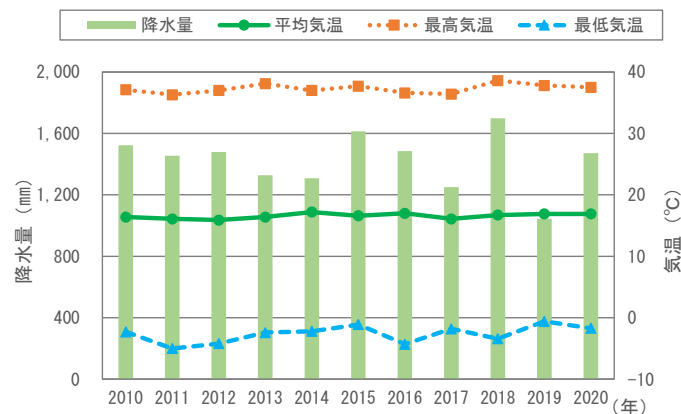
本市の位置及び概況



2. 気候

本市の気候は、一般に年間を通して温暖で降水量が少ない瀬戸内気候を示し、2010 年～2020 年の年平均気温は 15.9℃～17.2℃、年間降水量は 1,250.5 mm～1,698.5 mmとなっています。周囲の六甲・長尾・生駒等の山地から吹く風の影響を受け、夏季と冬季の気温の較差は大きくなっています。2020 年の年最高気温は 37.5℃、最低気温は-1.7℃であり、近年は最高気温の上昇が認められます。

年間降水量と気温の推移



資料：伊丹市統計書（平成 24 年度版～令和 2 年度版）

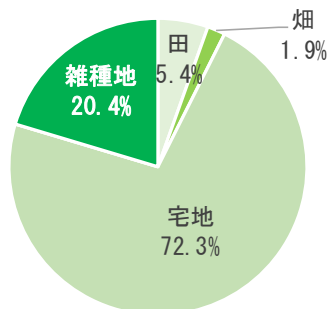
3. 土地利用

本市は、全域が都市計画区域に指定されており、市域の約 96%が市街化区域に指定されています。

2020 年 1 月 1 日現在の課税地目別土地面積の割合は、宅地が 72.3%、田畑が 7.3%となっています。

課税地目別土地面積

地目別	面積 (千㎡)	構成比 (%)
田	834	5.4
畑	297	1.9
宅地	11,070	72.3
原野	0	0.0
雑種地	3,118	20.4
総数	15,319	100.0



備考) 2020 年 1 月 1 日現在。

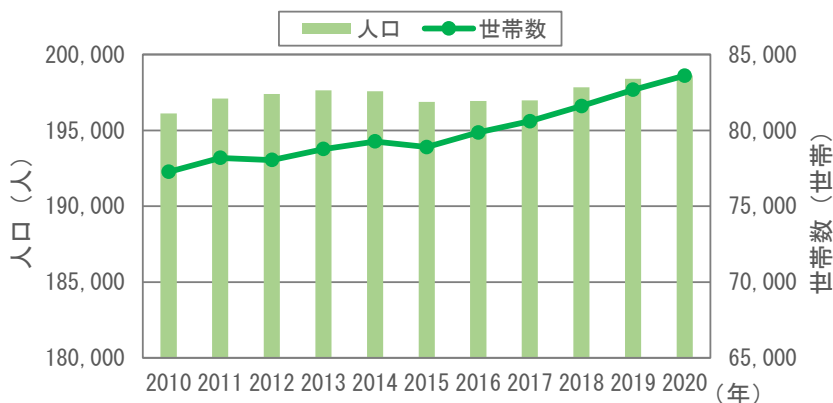
注) 構成比は、四捨五入のため合計が 100 にならない場合があります。

資料：伊丹市統計書（令和 2 年度版）

4. 人口

2020 年 10 月現在の人口は 198,619 人、世帯数は 83,610 世帯です。人口及び世帯数は、2015 年に一時的に減少しましたが、おおむね増加傾向にあります。なお、「第 6 次伊丹市総合計画」の人口推計では、2028 年度（令和 10 年度）には 20 万人に達すると見込まれていますが、その後は人口減少に向かうと想定されています。

人口・世帯数の推移



備考) 1. 各年 10 月 1 日現在。

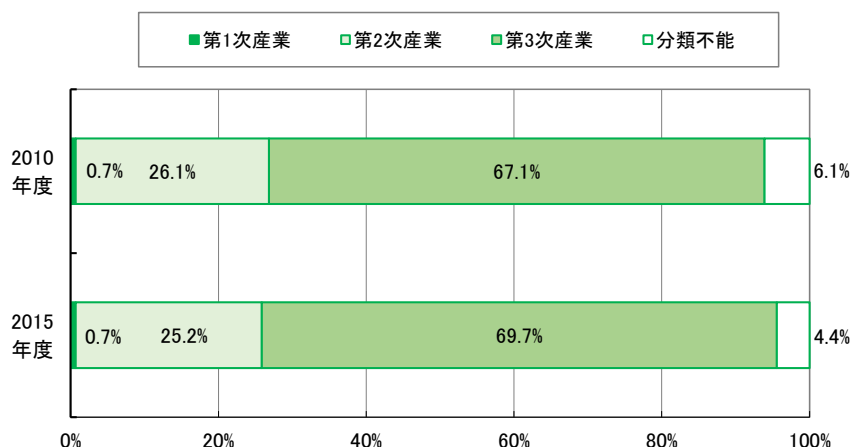
2. 2010 年及び 2015 年は国勢調査、他は推計人口を示す。

資料：伊丹市統計書（令和 2 年度版）

5. 産業構造

本市の2015年度における産業別就業者数の割合は、第1次産業（農業・林業・漁業）が0.7%、第2次産業（鉱業・工業・建設業）が25.2%、第3次産業（卸売業、小売業、飲食業、サービス業等）が69.7%です。2010年と比較すると、第2次産業就業者率が減少し、第3次産業就業者率が増加しています。

産業別就業者数割合の推移



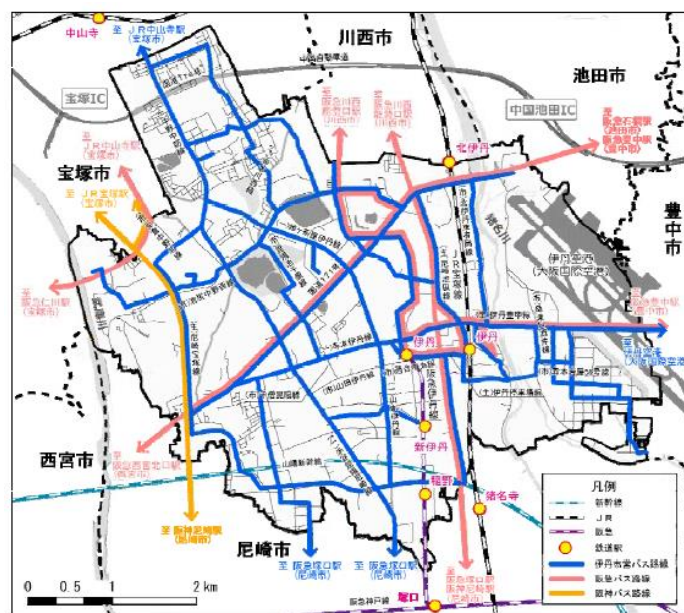
備考）2015年国勢調査による。

資料：伊丹市統計書（令和2（2020）年度版）

6. 交通

本市の公共交通は、鉄道と路線バスを中心に構成されており、市の東部には大阪国際空港（伊丹空港）があります。

市の東部を JR 宝塚線、阪急電鉄伊丹線が南北に走り、路線バスは、市営バスが市全域をほぼカバーし、阪急バス、阪神バスが都市間交通を担っており、隣接する市域を結んでいます。

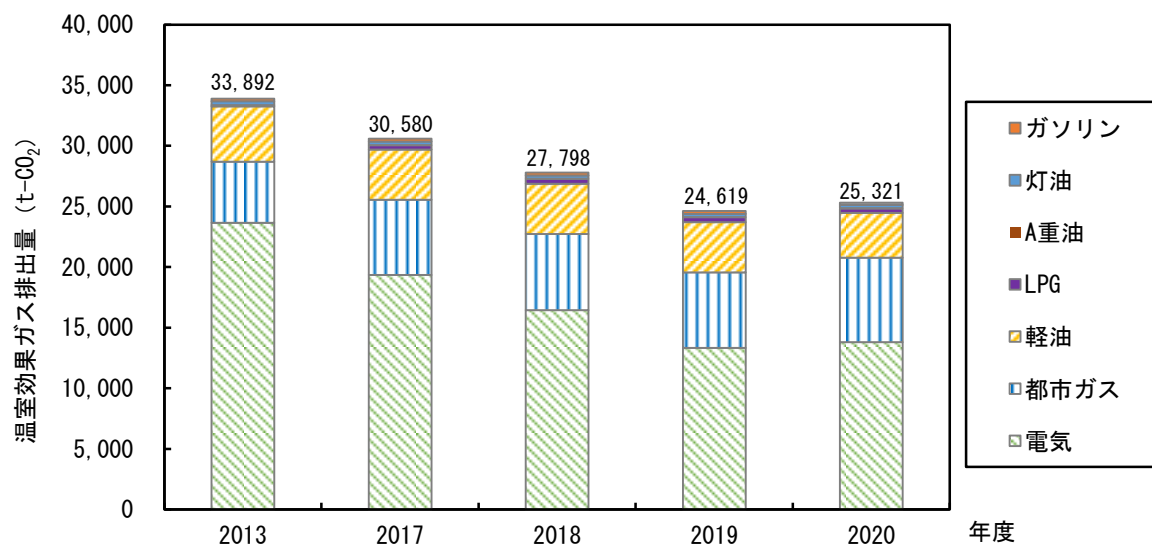


7. 温室効果ガス

(1) 市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量

本市における事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量は、減少傾向となっています。

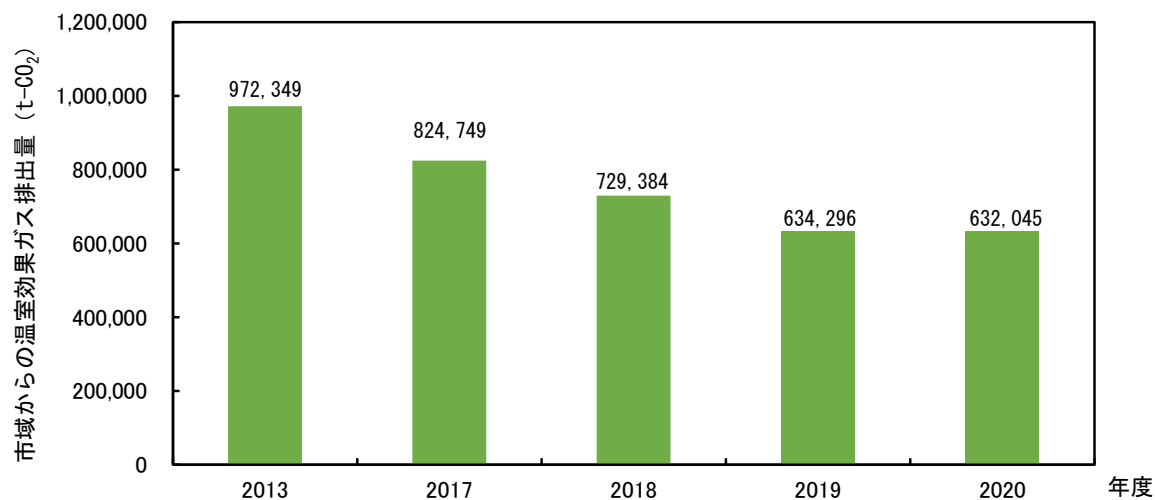
市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量



(2) 市域から排出される温室効果ガスの排出量(推計値)

市域から排出される温室効果ガスの排出量は、家庭部門は減少傾向にあり、産業部門も緩やかではありますが減少傾向となっており、全体として減少傾向です。

市域から排出される温室効果ガスの排出量

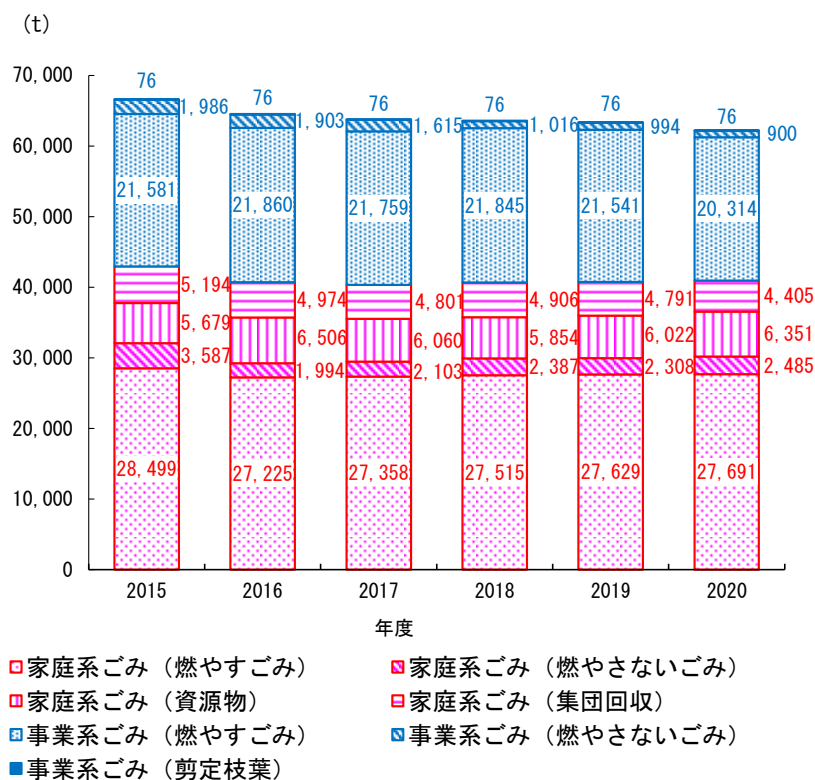


8. 廃棄物等

(1) 廃棄物発生量

本市におけるごみの発生量（一般廃棄物）は、緩やかな減少傾向にあります。燃やすごみ排出量は、家庭系では若干増加の傾向が見られ、事業系についても横ばいで推移しています。

家庭系、事業系別ごみ排出量（一般廃棄物）の推移



(2) 最終処分量

本市では、一般廃棄物を豊中市伊丹市クリーンランドで中間処理し、残った焼却灰及び不燃物を、大阪湾広域処理場（大阪湾フェニックス計画）で埋め立て処分しています。2012年度以降は、不燃物に含まれるプラスチック類を焼却処理することにしたため、埋立する不燃物の量は半減しました。

大阪湾フェニックスセンターの最終処分場の埋立期間は、1989年度から約44か年（2033年）となっており、それ以降の処分場の建設計画はまだ確定していません。そのため、現在の処分場をできる限り延命化できるよう、ごみの減量に努める必要があります。

最終処分量

年 度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
最終処分量 (t)	7,727	7,501	7,210	7,160	7,020	7,072

9. 自然環境

(1) 生物多様性

本市では、伊丹市総合計画（第5次）の政策目標「環境が大切にされ、暮らしやすさと調和したまち」を達成するため、自然環境との共生と生物多様性の保全、再生を図ることとしてきました。そのため、市民・事業者・教育機関・行政等のあらゆる主体が連携・協働し、生物多様性の保全と再生及び持続的な利用に関する具体的な取組を的確に推進することを目的として、「生物多様性いたみ戦略」を2014年3月に策定し、その推進に努めています。

2016年11月には、国土交通省の「都市の生物多様性指標（簡易版）」に基づく評価結果で、自治体の取組状況を評価する指標群について全国1位に選ばれました。

今後も、貴重種をはじめとする在来生物の保全対策及び侵略的生物対策等の取組を進め、都市化が進んだ本市においても、身近な生態系を回復し、自然に親しむ取組が求められています。

(2) 自然環境の保全・再生

本市では、生物多様性の保全・再生に向けた活動のひとつとして、「伊丹の自然を守り育てる会」と協働し、昆陽池公園内の動植物の生息・生育環境の再生に取り組んでいます。具体的には、野鳥の島及び園内樹林帯の一部については里山林をイメージした管理の実施や、公園内の水路を利用してホタルをはじめとする水生生物の生息環境整備に努めている他、ホタルについては幼虫の飼育・放流を行っています。また、市内に残る絶滅危惧種「オニバス」や「デンジソウ」の保全・増殖にも協働で取り組んでいます。

他には、伊丹古来の自然風景とされる「猪名の笹原」を再現したモデル園を瑞ヶ池公園や伊丹市役所本庁舎に整備するとともに、市民協働による維持管理を行う等、市内各所で自然環境の保全・再生の取組を推進しています。

(3) 都市公園

「平成31年（2019年）度伊丹市民意識調査報告書」では、「公園の整備」に対して65.7%、「自然環境の保全」に対して53.4%の市民が満足と回答しており、近年ほぼ横ばいの状態となっています。

本市における公園や緑地等の整備はほぼ計画通りに進捗しており、大規模な整備事業はおおむね終了しています。都市公園は2020年4月1日現在で128箇所、126.54haあり、市民1人あたりの都市公園面積は約6.37m²です。

人口1人あたりの都市公園面積の推移（各年度末現在）

年 度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
人口1人あたり面積 (m ²)	6.05	6.06	6.05	6.39	6.37	6.37

(4) みどり率

「伊丹市生物多様性みどりの基本計画」では、樹林地、草地、農地、自然裸地、水辺の草地、水面等を含めたみどりのオープンスペースの総称を「みどり」としており、市域面積に対する水やみどりに覆われた面積の割合をみどり率としています。

本市の2017年におけるみどりの量（面積）は745.45haと、2008年から108.35ha減少しました。また、2008年に34.1%だったみどり率は、2018年には29.7%に減少しました。樹林地や低木地、農地等、みどり率を構成するすべての項目で減少しており、住宅開発や店舗等の開発によるものが大半です。都市化が進み人口が微増している現状では、今後もみどり率の減少が続くと考えられます。

みどり率の推移

年 度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
みどり率（%）	33.0	33.0	29.7	29.7	29.7

備考)2018年度以降、市全域の航空写真を画像解析して算出。2016、2017年度は、前回調査の2008年度調査結果34.1%から、農地面積のみの減少分を差し引いた推計値。

10. 生活環境

(1) 大気

本市の大気汚染状況は、市内 2 箇所（市役所以下「市役所局」、緑ヶ丘自動車排出ガス測定局以下「自排局」）で測定しています。ここ数年は全ての物質がほぼ横ばいからやや減少傾向です。

主要な大気汚染物質の年平均値

（単位：ppm ただし、浮遊粒子状物質は mg/m³、微小粒子状物質は μg/m³）

項 目	測定場所	調 査 結 果					
		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
二酸化硫黄	緑ヶ丘自排局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
浮遊粒子状物質	市役所局	0.015	0.013	0.015	0.017	0.015	0.013
	緑ヶ丘自排局	0.021	0.020	0.020	0.019	0.016	0.018
二酸化窒素	市役所局	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003
	緑ヶ丘自排局	0.025	0.018	0.025	0.021	0.021	0.019
光 化 学 オキシダント	市役所局	0.034	0.035	0.034	0.031	0.032	0.034
一酸化炭素	緑ヶ丘自排局	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
微小粒子状物質	市役所局	11.7	9.8	11.0	10.2	8.6	8.5
	緑ヶ丘自排局	13.6	13.2	14.9	14.7	11.8	11.4

(2) 水質

河川の水質調査は、国及び兵庫県が猪名川、武庫川で実施しており、本市では天王寺川、駄六川等の 8 河川で行っています。猪名川、武庫川及び昆陽川では、生活環境の保全に関する環境基準について、類型指定されており、代表的な指標である BOD（生物化学的酸素要求量）は、2019 年度の猪名川（軍行橋）が 1.3mg/L、武庫川（百間樋）が 1.5 mg/L、昆陽川（尼崎市境）が 1.8mg/L であり、各河川とも環境基準（猪名川：A 類型：2mg/L、武庫川：B 類型：3mg/L、昆陽川：C 類型：5mg/L）を達成しています。また、その他の河川についても、生活環境項目については、おおむね横ばいの状態です。

市内河川における水質の状況（BOD）

測定場所			調査結果(mg/L)						環境基準 (mg/L)
			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
猪名川上流水域	国	猪名川(軍行橋)	0.8	0.7	0.7	0.9	1.3	0.9	2
		駄六川(駄六大橋)	1.7	1.4	0.7	1.6	1.9	1.6	－
		空港川(鶴田樋門)	1.8	1.8	0.8	1.3	1.5	1.5	－
猪名川下流水域	市	三平排水路(第二樋門)	2.4	6.7	1.4	2.3	2.3	2.4	－
		昆陽川(尼崎市境)	1.9	1.8	1.2	1.7	1.8	1.6	5
		伊丹川(尼崎市境)	1.5	1.7	1.0	2.2	1.8	1.5	－
		金岡排水路(尼崎市境)	1.8	1.8	1.1	1.7	1.5	2.1	－
庄下川・蓬川水域	市	富松川(尼崎市境)	1.6	1.8	1.1	1.2	1.1	1.8	－
		武庫川(百間樋)	0.8	1.0	0.8	0.8	1.5	0.8	3
		天王寺川(稲野橋)	1.5	1.7	0.8	1.1	1.2	1.4	－

備考) 1.伊丹地域の河川については、猪名川（上流）（軍行橋）が A 類型、武庫川（中流）（百間樋）が B 類型、昆陽川（尼崎市境）が C 類型に指定されている。

2.猪名川（軍行橋）及び武庫川（百間樋）は 75%値、その他は年平均値。

(3) 騒音・振動

■ 一般環境騒音

本市では、市内 15 か所において一般環境騒音の調査を実施しています。2020 年度の調査結果は、調査を実施した 14 地点のうち 14 地点で環境基準を達成していました。

騒音の測定結果（一般環境騒音）

（単位：dB）

項目	測定場所	用途地域	時間区分	調査結果						環境基準 (dB)
				2015年度	2016年度	2017年度※	2018年度	2019年度	2020年度	
一般環境騒音 (24時間)	瑞穂町4丁目 (瑞穂センター)	1低	昼間	52	52	54	－	52	－	55
			夜間	41	40	44	－	41	－	45
	千僧6丁目 (千僧堂ノ前センター)	1低	昼間	51	52	－	52	－	51	55
			夜間	42	43	－	38	－	43	45
	中野東2丁目 (中野東センター)	1中	昼間	53	54	55	－	54	－	55
			夜間	41	41	39	－	41	－	45
	山田5丁目 (山田西在センター)	1中	昼間	53	52	－	53	－	52	55
			夜間	44	45	－	44	－	43	45
	美鈴町4丁目 (美鈴センター)	1中	昼間	47	50	49	－	46	－	55
			夜間	41	36	40	－	36	－	45
	池尻6丁目 (池尻文化センター)	1中	昼間	56	57	－	56	－	53	55
			夜間	47	47	－	47	－	42	45
	安堂寺町4丁目 (安堂寺センター)	1中	昼間	47	47	50	－	50	－	55
			夜間	36	33	36	－	33	－	45
	西野3丁目 (西野センター)	1中	昼間	56	57	57	57	－	53	55
			夜間	49	48	50	48	－	43	45
	荒牧6丁目 (鶴田センター)	2中	昼間	52	53	54	－	52	－	55
			夜間	47	48	49	－	46	－	45
	北野5丁目 (北野センター)	1住	昼間	53	53	－	54	－	50	55
			夜間	44	40	－	40	－	39	45
	伊丹5丁目 (有岡センター)	1住	昼間	52	53	52	－	52	－	55
			夜間	43	43	43	－	44	－	45
	西台2丁目 (西台センター)	近商	昼間	51	50	－	51	－	49	60
			夜間	44	45	－	45	－	44	50
	北伊丹7丁目 (北伊丹センター)	準工	昼間	55	55	55	－	58	－	60
			夜間	46	45	45	－	47	－	50
	北河原2丁目 (北河原センター)	準工	昼間	56	56	－	56	－	56	60
			夜間	48	48	－	47	－	46	50
	森本1丁目 (いながわセンター)	工業	昼間	55	56	56	－	55	－	60
			夜間	48	49	50	－	48	－	50

注) 1. 用途地域欄の表記は以下のとおりである。

1 低：第 1 種低層住居専用地域、1 中：第 1 種中高層住居専用地域、2 中：第 2 種中高層住居専用地域、

1 住：第 1 種住居地域、近商：近隣商業地域、準工：準工業地域、工業：工業地域

2. 時間区分の昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時を示す。

3. ※：2017 年度より隔年測定へ変更。

■ 自動車騒音

本市では、市内 13 路線で道路交通騒音及び道路交通振動の調査を実施しています。2020 年度に調査を実施した 7 路線のうち、環境基準を達成できたのは 5 路線で、昼間・夜間の両時間帯とも環境基準を達成していました。

また、2020 年度は市内の 3 路線で面的評価を実施し、路線別環境基準達成率（昼夜）は、尼崎宝塚線で 98.2%、米谷昆陽尼崎線で 93.1%、西宮豊中線で 100%でした。

騒音の測定結果（自動車騒音）

（単位：dB）

項目	測定場所	車線数	時間区分	調査結果						環境基準 (要請限度)
				2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
自動車騒音 (24時間)	国道171号 (高台2丁目)	4	昼間	71	70	71	71	73	70	70 (75)
			夜間	68	68	68	68	68	68	65 (70)
	国道176号 (荻野6丁目)	4	昼間	74	74	73	74	73	73	70 (75)
			夜間	71	71	70	71	70	70	65 (70)
	(県)尼崎池田線 (北本町3丁目)	4	昼間	-	68	-	69	-	69	70 (75)
			夜間	-	63	-	63	-	63	65 (70)
	(県)尼崎池田線 (南町2丁目)	4	昼間	70	-	71	-	70	-	70 (75)
			夜間	67	-	67	-	65	-	65 (70)
	(県)姥ヶ茶屋伊丹線 (瑞ヶ丘3丁目)	2	昼間	-	70	-	70	-	69	70 (75)
			夜間	-	64	-	64	-	63	65 (70)
	(県)山本伊丹線 (行基町4丁目)	2	昼間	67	-	67	-	66	-	70 (75)
			夜間	59	-	59	-	59	-	65 (70)
	(県)中野中筋線 (北野1丁目)	2	昼間	-	67	-	66	-	67	70 (75)
			夜間	-	60	-	58	-	59	65 (70)
	(県)米谷昆陽尼崎線 (南野2丁目)	2	昼間	63	-	63	-	63	-	70 (75)
			夜間	57	-	58	-	57	-	65 (70)
	(県)寺本伊丹線 (昆陽南1丁目)	2	昼間	-	66	-	67	-	66	70 (75)
			夜間	-	61	-	61	-	59	65 (70)
	(県)伊丹豊中線 (桑津3丁目)	4	昼間	67	-	68	-	69	-	70 (75)
			夜間	61	-	62	-	62	-	65 (70)
	(県)尼崎宝塚線 (池尻3丁目)	2	昼間	-	69	-	69	-	69	70 (75)
			夜間	-	65	-	65	-	65	65 (70)
	(県)東富松御願塚線 (御願塚4丁目)	2	昼間	65	-	65	-	65	-	70 (75)
			夜間	61	-	59	-	60	-	65 (70)
	(市)野間寺本線 (昆陽南2丁目)	2	昼間	66	-	66	-	65	-	60 (70)
			夜間	61	-	61	-	60	-	55 (65)

注) 時間区分の昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時を示す。

騒音の測定結果（自動車騒音（面的評価））

測定場所	車線数	評価区間 延長(km)	環境基準達成率(%)			調査年度
			昼間	夜間	昼夜	
国道171号	4	5.2	88.2%	80.1%	80.1%	2017
国道176号	4	1.4	80.1%	72.3%	72.3%	2017
伊丹豊中線	4	1.5	99.8%	100.0%	99.8%	2018
中野中筋線	4	2.9	94.8%	89.9%	89.9%	2018
東富松御願塚線	2	1.5	99.5%	99.2%	99.2%	2018
高速大阪池田線	4	0.2	100.0%	100.0%	100.0%	2019
尼崎池田線	4	4.2	95.6%	97.1%	96.1%	2019
寺本伊丹線	4	2.7	97.6%	99.1%	97.7%	2019
尼崎宝塚線	4	2.6	99.4%	98.2%	98.2%	2020
米谷昆陽尼崎線	4	4.3	98.1%	93.2%	93.1%	2020
西宮豊中線	2	0.2	100.0%	100.0%	100.0%	2020
姥ヶ茶屋伊丹線	2	2.9	98.5%	98.5%	98.5%	2016
山本伊丹線	2	5.1	100.0%	100.0%	100.0%	2016
宝塚池田線	4	2.4	100.0%	100.0%	100.0%	2016

注）時間区分の昼間は6～22時、夜間は22～6時を示す。

■ 航空機騒音

市内での航空機騒音の測定は、市が3箇所、県及び関西エアポート株式会社がそれぞれ2箇所の合計7箇所で常時監視を実施しています。2020年度の結果では、市が測定している西桑津会館、県が測定している桜台小学校と花里小学校、関西エアポート株式会社が測定している緑ヶ丘センターと北野センターでは、環境基準を達成していました。

騒音の測定結果（航空機騒音）

（単位：Lden）

項目	測定場所	地域 類型	調査結果						環境基準
			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
市	桑津2丁目 (西桑津会館)	Ⅱ	62	62	62	62	62	60	62
	北伊丹5丁目 (北村水源地)	Ⅱ	67	67	67	68	68	65	62
	大野3丁目 (大野センター)	Ⅰ	60	60	60	61	61	58	57
新関空(株)・ 関西エアポート(株)	緑ヶ丘センター	Ⅰ	59	59	59	59	59	54	57
	北野センター	Ⅰ	56	57	57	58	57	54	57
県	桜台小学校	Ⅰ	57	57	58	58	58	54	57
	花里小学校	Ⅰ	56	57	57	57※	57	53	57

- 注）1. 地域類型は、環境基準のあてはめ地域を示す。
2. 市は暦年値。新関西国際空港(株)・関西エアポート(株)・兵庫県は年度値。
3. 新関西国際空港(株)・関西エアポート(株)欄は、2015年度までは新関西国際空港(株)、2016年度より関西エアポート(株)の公表値。
4. ※:台風被害により2018年10月から2018年12月まで欠測。年平均値は参考値。

■ 山陽新幹線騒音・振動

伊丹市では、山陽新幹線の上り線側 9 地点及び下り線側 9 地点の計 18 地点において、新幹線騒音・振動の調査を実施しています。2020 年度は、調査を実施した 18 地点すべてにおいて騒音にかかる環境基準（住居系地域 70 デシベル）に適合していました。

また、振動の指針値の適合状況では、すべての地点で指針値を下回っていました。

騒音の測定結果（新幹線騒音）

（単位：dB）

項目	測定場所		年度	調査結果			環境基準
				側道端	25m	50m	
山陽新幹線の騒音	上り線側	御願塚3丁目9	2020年度	69	66	62	70
			2019年度	70	68	65	
			2018年度	69	68	61	
			2017年度	68	65	62	
			2016年度	70	67	64	
			2015年度	69	66	63	
		南野北2丁目4	2020年度	70	68	63	70
			2019年度	70	67	64	
			2018年度	69	69	60	
			2017年度	69	66	62	
			2016年度	70	67	63	
			2015年度	70	68	62	
		野間北3丁目3	2020年度	69	67	60	70
			2019年度	70	68	65	
			2018年度	70	70	62	
			2017年度	72	69	65	
			2016年度	69	68	65	
			2015年度	70	68	65	
	下り線側	御願塚4丁目6	2020年度	67	64	61	70
			2019年度	69	66	62	
			2018年度	67	67	60	
			2017年度	69	66	61	
			2016年度	69	67	63	
			2015年度	68	66	62	
		御願塚8丁目1	2020年度	67	64	62	70
			2019年度	66	65	63	
			2018年度	65	66	60	
			2017年度	66	64	63	
			2016年度	68	66	66	
			2015年度	68	66	64	
		野間1丁目2	2020年度	69	63	57	70
			2019年度	69	66	62	
			2018年度	67	66	59	
			2017年度	70	66	60	
			2016年度	68	65	62	
			2015年度	70	67	60	

振動の測定結果（新幹線振動）

（単位：dB）

項目	測定場所		年度	調査結果			指針値
				側道端	25m	50m	
山陽新幹線の振動	上り線側	御願塚3丁目9	2020年度	55	53	47	70
			2019年度	54	53	49	
			2018年度	56	54	51	
			2017年度	59	56	52	
			2016年度	59	57	53	
			2015年度	57	54	50	
		南野北2丁目4	2020年度	51	50	46	70
			2019年度	52	50	45	
			2018年度	52	51	48	
			2017年度	52	50	46	
			2016年度	52	52	46	
			2015年度	52	52	47	
		野間北3丁目3	2020年度	55	53	48	70
			2019年度	54	53	49	
			2018年度	54	51	47	
			2017年度	54	51	46	
			2016年度	55	52	46	
			2015年度	51	53	45	
	下り線側	御願塚4丁目6	2020年度	55	52	53	70
			2019年度	60	55	58	
			2018年度	58	54	56	
			2017年度	57	53	55	
			2016年度	58	55	55	
			2015年度	58	56	56	
		御願塚8丁目1	2020年度	48	50	49	70
			2019年度	48	50	49	
			2018年度	49	50	49	
			2017年度	51	51	49	
			2016年度	50	51	48	
			2015年度	49	50	48	
		野間1丁目2	2020年度	55	51	49	70
			2019年度	52	49	48	
			2018年度	56	49	46	
			2017年度	55	49	46	
			2016年度	56	51	46	
			2015年度	55	52	46	

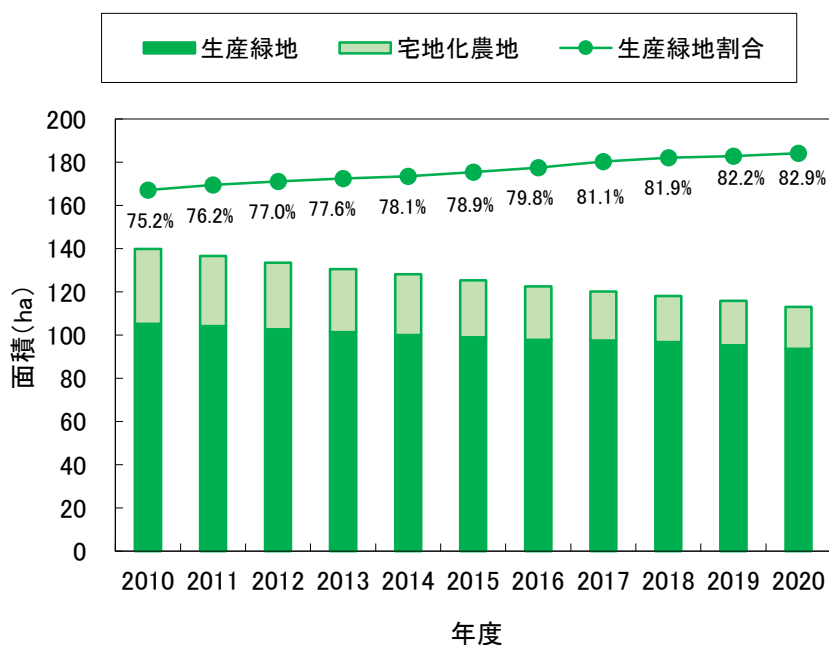
注）指針値とは、1976年3月に運輸大臣になされた勸告「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道対策について」（環大特第32号）による。

11. 都市環境

(1) 農地

市内の生産緑地地区内の農地は一定の保全が図られてきましたが、宅地化農地では転用が進み、減少が続いています。市の周縁部に分布し、特に北部から西部にかけてまとまって分布する生産緑地も、当初(1992年10月)115.20haを指定しましたが、2019年度では95.27ha(564地区)となり、26年間で約20ha減少しました。今後も、後継者不足により、営農を継続することが困難となって農地を手放すケースが増えると考えられます。さらに、現行の生産緑地制度に基づく最初の指定が行われた1992年から30年が経過する2022年以降、多くの生産緑地地区の指定が解除され、さらに宅地化が進むことが予想されます。農地を保全し、良好な都市環境の形成を目指すため、引き続き生産緑地地区を維持していくことが望まれます。

生産緑地地区指定状況



(2) 景観的環境

本市では、2004年の景観法制定を機に、一般市では兵庫県下でいち早く「景観行政団体」となり、自主条例であった都市景観条例を法に基づく条例へと全面改正し、2006年に市景観計画を策定しました。一定規模以上の建築物等の外壁の色彩規制や重点的に景観形成を図る区域として5地区を指定（2008年に1地区追加）し、美しい景観の形成を目指しています。さらに、2017年に「伊丹市公共施設景観指針」、2018年に「伊丹市公共サインガイドライン」を策定し、公共空間における良好な景観形成を図っています。

また、地元住民による景観まちづくり活動や、路上違反広告物追放推進員制度に基づくボランティア団体による美化活動等、市民の自主的な取組が進んでいます。

景観計画区域と重点的に景観形成を図る区域



12. 環境教育・環境学習

本市では、市民の環境に対する関心の高まりを受け、環境に関する「まちづくり出前講座」や「市民講座」、自然観察会等を実施しています。

また、「花と緑のまちづくり市民サポーター養成講座」等を開設し、公共施設のみどりの充実を図るための人材育成を進め、「生き物マイスター講座」の開講、「伊丹市立小学校生物多様性副読本」の全児童への配付等を実施しています。

さらに、環境美化意識の高揚と地域のコミュニティの意識の向上を図るため、小・中学生、高校生及び自治会等による清掃活動を支援しています。美化活動や緑化活動、資源回収活動、リサイクル活動等の地域活動の場を通して環境教育・環境学習が行われています。

今後も、学校園における身近な自然を対象とした体験学習を拡充するとともに、市民、事業者と連携した取組も視野に入れ、環境体験学習内容の充実を図ることが求められています。

2

環境審議会等

1. 伊丹市環境審議会

■ 伊丹市環境審議会委員

(敬称略、順不同、2022年10月1日現在)

区分	氏名	役職等
学識経験者	◎笠原 三紀夫	京都大学名誉教授
	○菊井 康夫	弁護士（菊井法律事務所）
	塚口 博司	立命館大学名誉教授
	中野 加都子	甲南女子大学教授（人間科学部生活環境学科）
	常岡 豊	伊丹市医師会会長（医師）（～2021年9月30日）
	吉村 史郎	伊丹市医師会会長（医師）（2021年10月1日～）
	宮川 雅充	関西学院大学教授（総合政策学部総合政策学科）
	杉本 和雄	株式会社 環境施設計画顧問
	服部 保	兵庫県立大学名誉教授
関係団体を代表する者	長谷川 学	連合兵庫東部地域協議会幹事 伊丹地区連絡会会長
	植木 稔博	伊丹商工会議所 専務理事
公募市民	辻野 文三	市民
	高見 尚子	市民
関係行政機関職員	木下 勝功	兵庫県阪神北県民局環境参事（～2022年3月31日）
	岸本 和史	兵庫県阪神北県民局環境参事（2022年4月1日～）

◎会長、○副会長

2. いたみ環境市民会議

■ いたみ環境市民会議委員

(敬称略、順不同、～2021年3月31日)

氏名	区分
森 信子	公募
新宅 喜美子	公募
小田 希	公募
永田 久志	住友電気工業株式会社 伊丹製作所
芝田 一也	三菱電機株式会社 高周波光デバイス製作所

3

環境基本計画（第3次）策定・改定の検討経過

環境基本計画(第3次)策定の検討経過

■ 環境審議会審議経過

年 月 日	項 目	内 容 等
2020 年 2 月 14 日	平成 31 年度 第 1 回伊丹市環境審議会	諮問・策定方針・審議スケジュールについて
2020 年 7 月 8 日	令和 2 年度 第 1 回伊丹市環境審議会	現況と課題・施策体系（案）・基本目標について 気候変動、循環型社会の施策について
2020 年 9 月 3 日	令和 2 年度 第 2 回伊丹市環境審議会	自然共生・生物多様性、都市環境、人づくりの施策について 計画素案について
2020 年 11 月 5 日	令和 2 年度 第 4 回伊丹市環境審議会	答申案について

■ 市民会議開催経過

年 月 日	項 目	内 容 等
2020 年 6 月 18 日	令和 2 年度 第 1 回いたみ環境市民会議	施策体系（案）について 気候変動について
2020 年 6 月 25 日	令和 2 年度 第 2 回いたみ環境市民会議	循環型社会、自然共生・生物多様性について
2020 年 7 月 14 日	令和 2 年度 第 3 回いたみ環境市民会議	都市環境、人づくりについて

環境基本計画(第3次)改定の検討経過

■ 環境審議会審議経過

年 月 日	項 目	内 容 等
2021 年 11 月 24 日	令和 3 年度 第 5 回伊丹市環境審議会	諮問・改定方針について
2021 年 12 月 14 日 (書面開催)	令和 3 年度 第 6 回伊丹市環境審議会	答申案について
2022 年 9 月 5 日	令和 4 年度 第 1 回伊丹市環境審議会	追加審議事項・答申案について

あ行

一般廃棄物

廃棄物には、一般廃棄物と産業廃棄物があり、産業廃棄物とは事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物をいい、一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物を指す。

温室効果ガス

太陽光線により暖められた地球は、赤外線として熱を放射するが、その熱を吸収し地球温暖化の原因となるガスのことで、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7物質を「温室効果ガス」と定義している。

か行

環境美化区域

空き瓶、空き缶、紙くず、たばこの吸い殻等のごみを「捨てない、散乱させないこと」により、まちの環境美化促進を図ることを目的として指定されたモデル区域。

1997年9月30日より、兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、中心市街地であるJR・阪急両伊丹駅周辺が環境美化区域に指定されている。

環境ビジネス

環境負荷を低減させ、資源循環による持続可能な社会を実現させる製品・サービスを提供するビジネス(産業)をいう。近年では、再生可能エネルギー市場をはじめとして、環境ビジネスの市場規模が成長している。

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムは、組織の最高責任者が「環境方針」を策定し、その実現に向け、目的・目標を設定した「計画(Plan)」を作成、それを「実施及び運用(Do)」し、結果を「点検及び是正処置(Check)」した上で、「見直し(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」により環境活動を推進することで、環境に与え

る負の影響を継続的に改善する仕組みのこと。

本市では、①『伊丹市環境基本計画』、『伊丹市地球温暖化対策推進実行計画』の進行管理」、②「環境負荷の削減と間接的な経費の削減効果」、③「市政の透明性の向上」を目的として、導入を図っている。

目標の設定や取組の評価は、市民の参加を必須としており、市民参画・協働のもとで運用する環境マネジメントシステムは、他のシステムにはない特徴といえる。

気候変動

気温や降水等を長い期間で平均した状態のことを気候といい、この気候は常に一定ではなく変動している。気候変動の要因には、「①自然の要因」と「②人の活動による要因」の2つがある。自然の要因は、太陽の活動や火山の噴火、大気や海洋の変動等の自然現象によるもので、人の活動による要因としては、化石燃料や電気の使用に伴う温室効果ガスによるものが考えられる。

クールスポット

主に野外空間において人が涼しく感じる場所のこと。

クールシェア

家庭で、複数のエアコン使用をやめ、なるべく1部屋に集まる、公園や図書館等の公共施設を利用することで涼をシェアする等、一人当たりのエアコン使用を見直すこと。

グリーン経営

環境問題が深刻さを増す中で、環境保全を企業(事業者)の社会的責任ととらえ、自主的・計画的に環境対策を進めながら経営面での向上を図っていく経営。「エコドライブの推進」や「低公害車の導入」等が代表的な取組。

コージェネレーションシステム

発電機で「電気」を作るときに同時に発生する「熱」を、「温水」や「蒸気」として同時に利用するシステム。温水は給湯・暖房、蒸気は冷暖房・工場の熱源等に利

用できる。

さ行

シェアリングエコノミー

モノやスキルを提供したい個人と提供を受けたい個人とをマッチングさせるもので、インターネット利用を前提としている。

近年、モノのシェアリングとしてフリマアプリ・レンタルサービスが普及している。

食品ロス

食べ残しや売れ残り、期限が近い等様々な理由で、本来食べられるのに廃棄される食品のこと。

侵略的生物

地域の自然環境に悪影響を与え、生物多様性を脅かす生物。アカミミガメ等の一部の外来生物を指す場合が多いが、本市ではハシブトガラス等の在来生物も含めている。増え続けると被害がますます大きくなるため、数を減らす対策が必要とされる。

生産緑地

市街化区域内で、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、都市計画法に基づく指定により、計画的・永続的な保存を図る農地等をいう。

生物多様性

生命の豊かさを包括的に表した広い概念で、生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性という3つの階層で多様性をとらえ、それぞれの保全が必要とされている。

た行

低騒音舗装（排水性舗装）

排水性舗装は表層に雨水を浸透させ、基層（不透水層）において路盤・路床への雨水の浸透を防いでいるので、路面での水たまりがでにくくなる。また、雨水を通すため、舗装のすき間が比較的大きく、このすき間がエンジン音等を吸収する効果があり、低騒音舗装とも呼ばれている。

都市鉱山

携帯電話やパソコン等の小型家電には、金や白金、コバルト、タンタル等、さまざまな金属が使われている。廃棄された中に存在する有用な金属を、新たな製品の原料として再利用できるようにすれば、廃製品は有望な金属資源となる。このような廃製品中の有用金属資源を鉱山に見立て「都市鉱山」と呼んでいる。

は行

バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が光合成によって生成した有機物であり、私たちのライフサイクルの中で生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源である。石油等化石資源は、地下から採掘すれば枯渇するが、植物は太陽と水と二酸化炭素があれば、持続的にバイオマスを生み出すことができる。

パリ協定

2020年以降の気候変動問題に関する、国際的な枠組みであり、2015年にパリで開かれた、温室効果ガス削減に関する国際的取り決めを話し合う「国連気候変動枠組条約締約国会議（通称 COP）」で採択され、2016年11月に発効した。

ヒートアイランド

都市化により、地盤のコンクリート化、緑地の減少、エネルギー消費の増大が進み、都心部で平均気温が上昇し、等温線を描くと都心部が島のような現象のこと。

フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動。

フードバンク

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミス等の理由で、流通に出すことができない食品を企業等から寄贈してもらい、必要としている施設や団体、

困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

ま行

みどり率

市域面積に対する水やみどりに覆われた面積の割合をいう。市全域の航空写真を画像解析して算出。2008年は34.1%であったが、2018年には29.7%に減少した。

面的評価

幹線道路に面した地域において、騒音の環境基準がどの程度満足しているかを示す道路交通騒音の評価方法。高速道路、国道、県道、4車線以上の市道等の幹線道路に面する地域での騒音を、幹線道路から50mの範囲にあるすべての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルの状況を把握し、環境基準に適合している戸数の割合で評価する。

モビリティ・マネジメント

一人ひとりの移動（モビリティ）を自家用車等から公共交通等の利用へと自発的な転換を促す取組。

ら行

レアメタル

資源としては存在量が少ない、もしくは存在量が多くても採掘が難しいため産出量が少ない希少金属の総称。レアメタルには、プラチナ・モリブデン・コバルト・ニッケル等、31種類（レアアースは17種類を総括して1種類として扱われる）がある。近年、レアメタルの枯渇や価格高騰が危惧されており、電子機器内のレアメタルの活用に大きな注目が集まってきている。

アルファベット・記号

BOD

生物化学的酸素要求量。Biological Oxygen Demandの略。水に含まれる汚染物質を生物が分解するのに必要な酸素の量のこと。

COOL CHOICE

2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減するという目標達成のため、脱炭素社

会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のこと。

ICT

Information and Communication Technologyの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

SDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

ZEB

Net Zero Energy Buildingの略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する石油やガス等、エネルギーの年間消費量をゼロとすることを目指した建物のこと。完全に収支がとれているものは「ZEB」、75%以上の削減を達成しているものが「Nearby ZEB」、50%以上の削減を達成しているものが「ZEB Ready」。また、「ZEB Ready」を見据えたものとして「ZEB Oriented」がある。

3R

3R（スリーアール）は、①発生抑制（リデュース（Reduce）；減らす）、②再使用（リユース（Reuse）；繰り返し使う）、③再生利用（リサイクル（Recycle）；再資源化する）の3つの頭文字をとったもので、循環型社会構築に関するキーワード。

30・10運動

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン。「乾杯後の30分間」は席を立たずに料理を楽しみましょう、「お開き10分前」になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減するもの。

伊丹市環境基本計画（第3次）（改訂版）

発行日 令和5年（2023年）3月

発行 伊丹市 総合政策部 グリーン戦略室

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地

T E L 072-784-8054

F A X 072-784-8136

U R L <http://www.city.itami.lg.jp>

表紙中央写真提供：尾崎 由紀（昆陽池公園野鳥観察グループ「チームK」）